

ライシャワー事件と新聞報道

精神衛生法改正の社会的過程（1）

村上直之・藤田健一

I.

この小考の意図は、昭和39年3月24日に発生した19歳の少年によるライシャワー駐日アメリカ大使刺傷事件から、昭和40年6月1日の精神衛生法第12次改正の成立にいたる社会的過程の一側面、すなわちマスコミとりわけ新聞報道がこの法律改正の成立に果した社会的役割を考察することにある。

通常、たった一つの犯罪事件がそれに関連する法律の新設あるいは改正を喚び起し、成立させるにいたるということはきわめて稀な事柄に属していよう。戦後のいわゆるテロ事件史を顧みても、浅沼事件（昭和35年）、鳴中事件（昭和36年）その他の死傷事件によって関連法が急速にあらためられたことはなかった。だが、わが国の精神衛生法の歴史を辿ってみると、この法律自体がその端緒からそうした特異な例として存在していることに気づく。現行の精神衛生法は、戦前の精神病者監護法（明治33年制定）と精神病院法（大正8年制定）の二法を改正一本化して、昭和25年に成立したものであり、前者の精神病者監護法は近代日本の精神医療行政に関する最初の法律であった。そしてこの法律の制定の契機となったのが明治16年から28年にかけての、当時世に謂うところの相馬事件だったのである。¹

このことは何を意味しているだろうか。犯罪事件はいうまでもなく警察行政の管轄下に属する事柄であり、精神衛生対策はもちろん医療行政の問題である。精神衛生法が犯罪事件、しかもたった一度の事件によって制定され、また改正されてきたという事実は、二つの行政分野が互いに重なりあう領分を共有せざるをえないということを語っているのだろうか。たしかに、戦前のわが国においては、警察行政と医療行政とはそれぞれ警保局と醫務局という同じ内務省の統轄下に置かれていた。しかし、昭和13年に厚生省が誕生して以来、たとえ当時の厚生省が内務省の「第二官庁」的性格をもつたものであつたとしても、二つの行政部門は原則的に独立したものとなつた。まして、昭和22年、GHQの命令によって、内務省が警察国家の中核をしてきた機関として軍機構とともに徹底的に解体されて以降は、精神医療行政は治安対策の問題ではなく、医療福祉の問題に属してきたはずである。ライシャワー事件の直後、警察庁の申入れによる精神衛生法の「緊急一部改正」の動向が高まりつつあるさなか、その反対運動に立ち上った精神科医の一人は次のように語っていた。「相馬事件をきっかけに精神病者監護法ができる、ライシャワー事件によって精神衛生法改正が促進される。わが国の精神衛生立法はこのようにたえず外的な要因によってうごかされている。精神衛生関係者のイニシアティヴによって精神衛生立法がおこなわれるのは、いつの日か。」²

このように、まさに精神衛生法は特異な存在なのであるが、ここで私たちが問題とするのは、警察庁と厚生省という二つの省庁のいずれのイニシアティヴによって精神衛生立法がなされるのが望ましいかという点にあるのではない。精神科医という専門家集団の立場からはそれが自らのイニシアティヴで発案されるのが最善であるのは当然であろう。それは警察行政が治安関係者という専門家集団の手に独占されるのが望ましいと自ら考えるであろうとの同様である。高度に細分化がすすんだ官僚制社会の様相を呈している現代、こうした議論の枠内にのみ問題をとどめておくことはむしろ危険でさえあるだろう。ここで私たちが精神衛生法第12次改正（本稿では「精神衛生法改正」と呼ぶことにする）の問題を論じようとするゆえんは、精神衛生立法が犯罪事件を契機として発案され制定されてきたという事実の特異性にあることに変りはないが、そこにいたる社会的過程は複雑な現代社会の「出来事と構造」問題の一端を解明するための一つの事例をなしていると考えるからである。一つの事件がそれに対する社会的反作用としてマス・メディア、一般国民、専門家、官僚、政治家等の諸勢力を作動させ、その互いに葛藤しあう諸力のベクトルが法律制度という社会の構造要件を変えるにいたる。私たちの関心はその過程全体にある。

本稿で扱うのは、冒頭に述べたように、事件から法改正の成立にいたる全過程の一側面、マスコミとりわけ新聞報道についてである。だが、その前に、こうした社会的過程の全体を整理した先行研究をのぞいておく必要があるだろう。E. H. Sutherland は「性的精神異常者法」の事例研究を通じて、法形成の社会的条件を時系列上に整理して、(1)事件の発生、(2)煽動、(3)審議会の発足という三段階に分けて以下のように述べている。

「まず、通常これららの法律が制定されるのは、性犯罪が数件相続いで発生することによって、地域社会に恐怖状態がひき起こされた場合である。そのような例がインディアナ州の場合である。インディアナポリスに三、四件の性的暴行事件が発生し、しかもそのうち二件は殺人事件であり、ほとんど間をおかずこの法律は議会で通過している。一家の主たちは銃や番犬を購入し、またこの市の金物店の棚に並んでいた鍔や鎖はすべて売り尽されてしまった。(略)

性的精神異常者法の成立過程における第二の要因は、恐怖と結合した地域社会に対する煽動である。それによって、地域社会の関心は性犯罪に集中し、多種多様な立場の人びとがその危険性を重視して、統制の必要性と可能性とを考えるようになるのである。(略)

性的精神異常者法の成立過程における第三の段階は、審議会の発足である。審議会はさまざまな人または団体による多数の対立意見を公聴し、「事実」決定を試み、また他州での措置を研究して答申案を作成する。通常、この案には法案が含まれる。一般社会の恐怖は数日すれば鎮まるが、審議会は公的義務を有し、積極的措置が執られるまで継続しなければならない。審議会発足にまでいたらなかった恐怖が、法律の制定を見ることはありえない。」⁸

わが国の精神衛生法改正の成立過程を分析しようとする際、Sutherland のアメリカ州法制定過程の分析枠組では困難と思われる点がいくつか存在する。まず、第一の要件である「事件発生」についてであるが、ライシャワー事件の直前、まさに「数件」の犯罪が生じている。東京の隅田川両岸での連続11件の放火、多摩川で発生した少女殺害、「通り魔」による20歳の女

性の殺人、これらの事件は新聞によっていずれも「変質者」の犯行であろうと報道されていた。しかし、もしもライシャワー事件が起こらなかつたならば、これらの事件が精神衛生法改正という事態を促したか疑問である。法改正の論議はライシャワー事件のみと結びつけられてその後論じられたのである。そこで、より重要な要件は、Sutherland のいう第二の「恐怖と結合した地域社会に対する煽動」の問題である。「多種多様な立場の人びと」が一様に「危険性を重視して統制の必要性と可能性とを考える」かどうかは、場合によって異なるだろう。精神衛生法改正がマスコミ・世論・専門家・政治家一体となつた「精神障害者野放し論」につづく警察庁の「申入れ書」にもとづいて一直線に「精神障害者の収容体制の強化」「精神障害者の警察署への届出制」⁴が行なわれたわけではなかつた。たしかに、厚生省公衆衛生局はこの「申入れ」をすぐにも受け入れて精神衛生審議会に諮問することもなく、緊急一部改正法案を議会へ提出するかにみえた。だが、当時の精神神経学会の若手医師たちによる反対運動によってこれが阻止され、政府はその期の国会提出を断念し、その後やっと精神衛生審議会に諮問することとなる。そして翌40年の通常国会で大幅な修正がほどこされた改正法案が可決成立するにいたるのである。このように事件から法改正までの経過を辿ると、Sutherland のいう第三の要件、「審議会の発足」も、ライシャワー事件の場合、仮にもしも若手精神科医たちの反対運動がわき起らなかつたならば、この要件を充たさずとも精神衛生法は警察庁のイニシアティヴによる緊急一部改正の成立をみるとが大いに可能であったのである。しかも、さらに重要な点は、この反対運動は当時、精神医学界首脳陣140数名がアメリカ精神医学会出席のために本国不在というきわめて困難な状況下でわずか數十名の若手医師らによって起こされたものだという点である。この反対運動が一新聞によって大々的に報道されなかつたら、やはり緊急一部改正はその時期の国会で可決成立が可能だったのである。

本稿で扱うマスコミとりわけ新聞報道の問題は、いうまでもなく Sutherland の第二の要件、「煽動」の問題に属している。しかしながら、当時新聞が世論に対して行なつた「煽動」はライシャワー事件から翌年の法改正までの約1年3カ月の期間を通じて、上述のように、けっして単調なものではなかつたのである。世論あるいは「国民感情」の恐怖を煽ることに終止していた時期と、その恐怖を打消しヒューマニズムを喚起させようとした時期、さらにまた恐怖を煽ろうとした時期というようにサイクルを描いていた。こうした新聞論調の時間的变化に焦点をあてることによって、それぞれの時期が精神衛生法改正の過程にどのような影響を及ぼしたか、あるいは及ぼしえなかつたかを見てゆきたいと思うのである。

II.

事件発生から精神衛生法改正にいたるまでの過程を、当時の新聞・テレビの報道にそくして以下のように三つの時期に区分して追うこととする。なお、マスコミ資料として、新聞は朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・日本経済新聞の四紙（いずれも東京版）、テレビはNHKテレビのみを取りあげた。第一期は、事件が報道された昭和39年3月24日から同5月3日まで、第二期は同年5月4日朝日新聞第一面トップに法改正反対の動きが報じられた時から翌40年2月15

日まで、そして第三期は「獵銃乱射魔」事件が報道された同年2月16日から、精神衛生法改正案の可決成立が報じられた同年6月2日までとする。

〔第1期〕

事件は昭和39年3月24日午後零時をまわった頃、港区赤坂のアメリカ大使館本館ロビーで起こった。ライシャワー大使は「19歳の“異常少年”」(『朝日』同日夕刊一面見出し)によって右大腿部を切出しナイフで刺される。電波はただちにこの外国要人に対する不祥事件の報を全国に告げる。事件の45分後、警視庁は原文兵衛警視総監の下、緊急会議を開く。その10分後、参議院予算委員会に江口俊男警察庁長官が召喚され、与野党議員から質問を浴び責任を問われる。また、2時半からの衆議院本会議では、大平正芳外相が遺憾の意を表明した後、早川崇國家公安委員長、江口警察庁長官が問責される。大使が入院し手術を受けつつある虎の門病院には、池田勇人首相、大平外相をはじめ、黒金泰美内閣官房長官、早川国家公安委員長らの政府首脳、そして天皇皇后皇太子夫妻の代理等が続々と駆けつけ、見舞い客は深更にも及んだ。この日各紙は夕刊トップに事件の報を掲げ、またテレビは事件現場、犯人護送、目撃者の証言、虎の門病院内の現況、関係閣僚の記者会見、評論家の談話等の報道と解説を深夜まで放送し、特にNHK・NET・フジテレビの報道については後に「局こそ違え、一本のニュースが流されているようで興味があった」(『朝日』3月26日朝刊「波」欄)と評されるように、そのドキュメンタリー性をいかんなく發揮する。

翌日午前9時には緊急国家公安委員会が開かれ、10時34分からの参議院本会議では、4年前の昭和35年に右翼テロリストによって河上丈太郎を刺され、浅沼稲次郎委員長を刺殺された社会党は政府の責任を厳しく追及し、ついに午後零時半、早川国家公安委員長は自治省において記者会見を行ない、次のような談話を発表して辞任する。

「今度の事件は精神異常者による特異な偶発的事件であったかもしれないが、その原因の如何を問わず、内外に与えた影響にかんがみ、政治責任の所在を明らかにしなければならんと私は思います。(中略) 私は、国務大臣として一切の責任を負い、広義の政治責任を深く痛感して辞表を提出した。」(25日NHK・TVニュース)

国家公安委員長は赤沢正道に引継がれ、午後3時皇居で認証式を受けた後、「就任の抱負」を次のように語る。

「今度起きましたああいう事故は、やはり、私たちは責任を感じて、法律的にはともかく、やはり相手が外国の、しかもアメリカであれば大統領を代表しておられる、こういう方に再びああいう事故がありましたら、それこそどういうことが起こらんものでもない。ですから、私どもはこういう警備体制などにつきましては、さらに強い決意ですすめてゆかなきゃならんと考えております。」(同日同TVニュース)

江口警察庁長官、原警視総監の進退も問われたが、早川大臣の「広義の政治責任」による辞任によって沙汰止みとなり、いずれも「今後万全の警備その他の措置」をとることをテレビ・新聞の記者会見で約束する。

その日の夜9時、日米リレー衛星ルナー2号によるテレビ宇宙中継実験が行なわれ、日本か

らの送信に初の成功をおさめた。池田首相のアメリカ国民へのメッセージはすでに録画済みであったが、急拠事件の陳謝に変更された。これは4カ月前の昭和38年11月22日、アメリカからの初のテレビ宇宙中継が、ジョン・F・ケネディ大統領の「狂人」による暗殺を伝えたことと奇妙な符号を示した。翌朝の新聞はこの「不吉な符号」を書くことになるが、それとともに、事件がアメリカ国民感情をどのように刺激しているか、逐一報道することになる。

また、この日25日夕刊で、『朝日』はいち早く犯人を「当局精神異常と断定」と書き、他紙もまた「精神障害者」「精神病者」「精神薄弱」「異常者」「変質者」等の語を乱発する。新聞をはじめとしたマスコミが、その社説で、また学識経験者、評論家を集めた座談会、論説等で、「精神障害者野放し」の現状を憂え、その対策論議に湧くのはこの日のことである。24日事件直後のNHKのTVインタビューに答えて、「変質者とはこういう者だから、こうすればいいというのは分っておりません。ですから、まず第一に、変質者を見分けるのはどうしたらいいか、たとえば変なことを二度やったら変質者と認めていいか、三度やらなければいけないのか、五度やった方がたしかなのか、ということをまず研究することが必要である」と、その研究の必要性と予算措置を訴えていた林巣慶応大学教授（大脳生理学）は、翌25日『朝日』の「ライシャワー大使刺傷事件座談会」（朝刊14面）で、「変質者の隔離をはかるべきだ」と述べ、その隔離基準について「三度犯行をおかしたら決定的判定を下したらどうだろう」と提案する。彼は座談会出席者中ただ一人の医学学者であるが、精神医療の専門家ではない。この座談会には、その後法改正の諮問機関となる精神衛生審議会に刑法専門家として加わる植松正一橋大学教授が同席しており、林説に賛意を表明している。

同日『朝日』の「天声人語」は、「春先になると、精神病者や変質者の犯罪が急にふえる。毎年のことだがこれが恐ろしい。危険人物を野放しにしておかないように、国家もその周囲の人ももっと気を配らねばならない。」と語り、『読売』の「編集手帳」も、「それにしても今の日本にいつなんどきこのような危険な行動に出るかもしれない精神分裂病患者はゴマンといふ。これらの患者の取り締まりと警戒については深く考えなければならないと思う」と述べている。また、『毎日』は「全国に百余万人病質者見分けつかず野放し」（15面見出し）という数字を、前述の『朝日』の座談会では「変質者は約30万人」という数字を掲げている。これらの記事が当時の世論ないし「国民感情」をどのように代表するものであったかについては検証の手だてはないが、それに大きな方向づけを与えたであろうことは疑いえない。ちなみに、この日NHKのTVインタビューに答えて、精神衛生行政の責任者、若松栄一公衆衛生局長は次のように語っている。この発言は当時の「精神障害者野放し」論の攻勢に抗しきれない苦渋をよく伝えている。そして、こうした「お役人」の「答弁」が一層「国民感情」を焦立たしめるに効果があつただろうことも想像にかたくない。

・ NHKインタビュア「小林厚生大臣が国会からの質問を受けて、精神病者が野放しになっているというのをはじめて知って驚いたと、こういうご返事だったのです。これがねえ、厚生行政が精神病対策に十分でなかったことを十分に示していると思うんですがね。この点はどうなんでしょう。」

若松公衆衛生局長「精神病患者が野放しというのとですね、ライシャワー事件を起こしたような反社会的な危険を犯すおそれのある者が野放しであるということと、ちょっと違うと思うんですよ。危険がある者を野放しにしているということは、これは我々としても不十分な点は今後改めていかなければならんということはやぶさかでないわけです。」

NHKインタビュア「けっきょく、要するに、厚生省がいかに取組むか、本気で取組むかということが問題になると思うんです。この点の心構えというのはどうですか。」

若松公衆衛生局長「ベットの整備等についてではですね、これはわりに予算的な拘束さえとれればやっていけることですから、これはすぐにも取りかかると……職員の養成等についてはこれはなかなか一朝一夕でまいりませんので、これはもう今年度から十分準備して来年度の予算等に合わせるように仕事をしていると……大臣以下かなり前向きで、しかも今までにない積極性をもって臨んでいるつもりであります。」

なお、後に詳述するが、この第1期において、新聞各紙が事件についての談話・署名記事・座談会出席を求めた精神医療の専門家は、ただの二名であった。

3月26日、自民党治安対策特別委員会は、「異常者施設増強の方針」を決議する。これを受け小林武治厚相は参議院予算委員会第四分科会で「精神衛生法改正」を示唆し、その後、池田首相は衆議院本会議で「精神病対策」を行なうことを約束するのである。この時点での法改正案は、「施設増強」と「家族・学校・医療機関の報告義務」(保健所への報告義務であって警察へのそれではない)との二つの方針が目ざされており、警察庁・法務省の圧力を受けてはいなかつた。そもそも池田内閣は昭和35年7月19日発足以来、施政方針として、いわゆる「所得倍増計画」とともに「社会保障対策」の中に医療保障として「結核・精神病」の国庫負担を約束していたのである。だが、27になると、閣議では国家公安委員会および警察等治安当局に対する批判が集中する。なかでも、前年7月に右翼によって自邸を焼打ちされた河野一郎建設相の批判は激しく、公安委員会制度の再検討、警察による「戸口調査の実施」を要求する。彼はまた当時「内務省復活」論者として知られていた。これを受けて翌28日には、警察庁が「警護強化対策委員会」を、警視庁が「ライシャワー大使事件調査委員会」をそれぞれ設置する。また、同日、臨時国家公安委員会が開かれ、事件について「警察に手落ちはない」(『日経』同日夕刊1面)という結論を出すが、ここでも「犯罪予防の強化」が強調され、「戸口調査の実施」が提案されることになる。

29日、いぜんとして新聞は「野放しの“異常者”」「“異常者”の施設拡充を」(『読売』朝刊3面見出し)と唱えつづける。この日、小林厚相は精神障害者対策強化の具体策として「病床の増設を急ぐ」とともに、26日の答弁に續いて「医師の報告義務づけ」を指示することになる。

4月2日、厚生省は精神障害者対策について、はじめて精神衛生審議会に諮問を行なう。4月4日には、第三回の臨時国家公安委員会が開かれ、精神障害者対策の方針が決議され、また法務省・警察庁でも精神障害者の再検討が指令されることになる。

4月21日、精神衛生審議会は小林厚相に、病院の拡充、外来治療の補助、そして保安処分の

実施等の五点を意見具申する。これに対して、27日、警視庁のライシャワー大使事件調査委員会は「精薄者リスト」の作成計画を発表し、それぞれ翌日の朝刊に報じられる。またこの頃、警察庁は各都道府県警に対して「精神障害者リスト」の作成を指令し、実施されているが、これについてマスコミは、私たちの調べたかぎりでは、報道していない。

3月25日の早川国家公安委員長という治安行政の最高責任者の引責辞任以降、このように厚生省・警察庁という二省庁が互いに競合するかのごとく、精神障害者対策をめぐってそれぞれ独自に方針を模索しており、新聞各紙がこぞってそれを逐次報道していることがわかる。

厚生省と警察庁のそれぞれ別個の対策が一つの方向に収斂されようとするのは、4月28日、警察庁の大津英雄保安局長から若松公衆衛生局長にあてた「精神衛生法の改正等について申入れ」書であった。だが、マスコミは省庁間の、それも局長レベルの交渉についてはその報道に迅速さを發揮しなかった。この「申入れ」が新聞に公表されるのは5月1日になってからである。

こうした動向の中で、厚生省は29日、中央と地方に精神衛生センターを設置する方針を発表し、5月1日の閣議で小林厚相は「今国会会期末に精神衛生法改正案を提出したい」と述べる。この閣議では、赤沢国家公安委員長も「精神病者の犯罪防止のために精神衛生法改正が必要との意見が国家公安委員会でも強く要望された」と報告し、これに対して池田首相は「緊急に必要な部分のみの改正を」と同意を下す。この「緊急一部改正案」について、厚生省はすでに精神衛生審議会に諮問する意向はなかったが、この件についても新聞は何も伝えていない。

さて、第1期の終りの時期について、ここで新聞に報道されなかつた事実を記述しておかなければならぬ。

東京都立松沢病院の若手医局員数名は、渡米による江副勉病院長不在の折、これらの事実経過を知って驚愕し、都内の桜ヶ丘・鳥山両病院の医局員と連絡をとりあって、この「改正」に反対しなければならないと決意する。5月2日の昼である。前日1日『週刊新潮』(5月11日号)が発売され、そこにヤン・デンマン(外人記者クラブの覆面記者名)による「東京コンフイデンシャル」に、日本の精神科医140数名がロスアンジェルスでのアメリカ精神医学会に招待されて外遊中であること、折からの精神衛生法改正の渦中に学会の首脳メンバーがこぞって不在であることが暴露されていた。この日、その記事が彼らの焦燥をかきたてた。当時、吉岡真二、加藤伸勝、岡田靖雄ら医局員は、明治時代以降の精神衛生行政の歴史を研究し、精神衛生行政が警察行政と密着していた戦前期はもとより、昭和25年の精神衛生法制定以後も、精神衛生行政が本質的には「社会防衛論」にもとづいた治安対策の面にのみ機能してきたことを憂えていた。さらにまた、彼らは厚生省の若手官僚、大谷藤郎厚生技官らとともに「精神衛生行政研究会」を前年度よりつづけており、来たる5月21日から3日間、盛岡で開催予定の日本精神神経学会のシンポジウムに「精神衛生法改正」のテーマを掲げるよう学会理事会に要求していた。彼らの法改正構想は、精神衛生法の全面改正を意図するものであった。この構想は警察庁のイニシアティヴによる緊急一部改正によって今や水泡に帰そうとしているのであった。「緊急医局会議」がもたれ、今後の活動方針を協議することになる。与野党、厚生省、政府への陳

情を行なうことを決定し、また、自分たちの反対を学会の正式活動として承認させるべくアメリカへ連絡をとり、秋元波留夫学会理事長以下、主だった首脳陣に帰国するよう要請すること、これらの活動を二日後4日から実施することに決める。朝日新聞政治部厚生省詰めの筑紫哲也記者が彼らから電話連絡を受けて松沢病院を来訪し、反対運動の詳細を聞くのは2日夕刻近くになってからであった⁵。

〔第2期〕

5月4日『朝日』朝刊の第一面トップに次のような記事が掲載される。
「精神衛生法改正 学界・病院強く反対／取締り、人権侵す恐れ／きょうにも政府に申入れ／“家族が患者隠しては”（以上見出し）

政府はライシャワー米大使刺傷事件をきっかけに精神障害者対策を強化することとし、とりあえず精神衛生法の改正案を今国会に提出することにしているが、学界、病院、家族など関係者はこんどの改正の内容が治安対策の強化にのみ重点がおかれ、精神障害者の人権が著しく侵されるおそれがあるとして強い反対の意向を示している。

これらの関係者は『こんどの改正は、かえって精神障害の治療をむずかしくし、野放しを助長する危険があるので、今国会提出を見合わせるよう』との申入れを近く政府に対して行うとともに、与野党に対しても同問題の慎重な取扱いを要望することにしているので、同問題に対する政府の態度と改正案が提出された場合の国会の審議が注目されることになった。（中略）

日本精神病院協会、日本精神神経学会、日本精神衛生会、各県の家族会などの関係者は法制を決めたいきさつから見て、治安、取締対策の色が強まることは避けられない、事態を重視、反対の態度をとることになった。（略）」

「学界・病院が強く反対」といういわゆる白抜き飾り見出しによって始まるこの記事が新聞読者に訴える効果がどのようなものであったか、知ることはできない。記事の文面が伝えるところを正確に読むならば、この「反対」の主体はすべて「——の関係者」と記されており、微妙に曖昧な表現となっている。しかしながら、読者の印象としてはこの「反対」が日本精神病院協会、日本精神神経学会、日本精神衛生会等、精神医学界、精神病院全体の統一行動であるかのように映ったであろう。そして、事実まさしくこの5月4日を境としてその通りの状況が出現するのである。

だが、この記事が書かれた時点では、反対運動は学会の「正式」な活動として承認されてはいなかった。しかも、その参加者も、この記事を書いた筑紫記者が取材した2日夕刻には、三病院の若手医師を中心とする10数名にすぎず、88名に膨れ上がるのもこの記事が掲載された4日の午後2時からであった。これは松沢病院医局員にとっても予想外のことであった。この新聞記事を転機として、新たなメンバーには東大・慶應大をはじめとする関東各地の大学病院医局員、看護士、患者家族会が加わり、陳情活動は翌5日から8日にかけて議員会館を中心に昼夜の別なく続くことになる。4日午後5時になって、やっとアメリカ滞在の秋元精神神経学会理事長に電話が通じ、彼以下2名の急拠帰国が約束される。彼らの反対運動が学会の正式活動として認められ、「臨時法改正対策委員会」という正式名称が与えられるのは9日のことであ

る。『朝日』5月4日朝刊第一面トップの記事こそ、反対運動を学界・病院の全面的な統一行動として「既成事実」化させたものであったのである。

それでは、『朝日』の記事をいわゆる「デッチ上げ」の事実捏造の記事だとしなければならないのであろうか。否である。その理由は、表現面で誇大化がほどこさせているわけではないという点に尽きない。元来、新聞社の「政治部」のニュースは、「社会部」のそれのように既に生じた事件の報道を行なうところにその価値があるわけではなく、これから生じようとしている事実を伝えるところにその価値が存在する。「きょうにも政府に申入れ」という見出しへこのような事実を伝えるものであり、この記事には取材記者の、そしてもちろん無署名の記事であるがゆえに新聞社自体の「賭け」の要素が存在している。こうした意味で、『朝日』の記事は他社を抜く一大スクープとなつたのであり、「事実」の報道であった。後に、筑紫記者自身に確かめたところによれば、5月2日夕刻の取材から「一日寝かして4日朝刊にほうり込んだ」理由は、反対運動が着実に進展するかどうかの「裏付け」を中心とて確認することと、さらにもう一つには、3日が日曜日であり、国会・内閣そして官庁が休みの時よりもその活動が再開される月曜日の方が記事の与える効果が高いという判断からであったという。ちなみに、『朝日』のこのスクープは、その後5月6日、小林厚相に学会代表として陳情を行つた松村常雄精神衛生研究所長らの陳情団が、「厚生記者クラブ」で記者会見しようとした時、クラブ記者たちがスクラムを組んで阻止するという一幕を演じさせることになる。これは、朝日一紙にのみ特ダネを与えたのがけしからぬという記者クラブの怒りの意思表示であった。

さて、この記事に大いに勇気づけられたのは、他のだれよりも反対運動の主体、若手精神科医たちであった。新聞は時に、世論を喚起したりそれを代表したりするのではなく、問題の当事者に世論という名の虚構の支持を与えるといふべきか。反対運動のリーダーの一人、岡田靖雄は筑紫記者の意図を知ることなく、5月3日の新聞に反対運動についての記載がないことを「精神衛生法など、やはり大した問題ではないのか……。」と落胆したが、明くる4日の『朝日』を見て「あまりうれしくて、信じられぬぐらい。」⁶と喜ぶ。

4日を境目として、6日には田中正己衆議院社会労働委員会理事（自民党）がいち早く「緊急一部改正」に難色を示し、7日には社会党国会対策委員会が反対表明を行ない、三木武夫自民党政調会長が陳情を受けて「反対」を約束する。この日、早くも、小林厚相は衆議院内閣委員会で「改正を無理押ししない」と宣言する。8日には黒金官房長官が記者会見の席で「今国会は困難」と語る。翌9日、小林厚相は「今国会は見送り」と記者会見し、この日付けで厚生省は精神衛生審議会の内村祐之会長に「精神衛生法の全面改正について」諮問することになる。この諮問は、実際には、厚生省に内村会長を招じて11日になって行なわれた。これを受け、5月16日、精神衛生審議会は法改正のための第一回総会を開催することになり、その後審議会は、治安対策面を中心とする法制度全般についてを第一部会で、また予算面を中心とする医療保障の論議を第二部会でというように、それぞれ分かれて行われることになる。ここに、法改正の主導権は法務省・警察庁という治安当局の手を離れて、精神医療関係者というもう一つの専門家集団の手に移行し、この時点から、審議会という場において二つの専門家集団の間

で改正点をめぐるページニングが行なわれることとなるのである。

精神衛生審議会の議事は非公開であり、そこでどのような議論が展開されたかは新聞紙上で知ることはできない。したがってこの審議の経過については本稿の範囲を逸脱せざるをえないのので、これについては別に稿をあらためて関係資料によって明らかにしたい。けれども、その結果について、すなわち「答申」の概要については、新聞報道に見ることができる。7月25日の「中間答申」は、その日の夕刊（朝日）あるいは26日朝刊（毎日、読売、日経）に「精神衛生法の全面改正」として掲載されているが、これは警察庁主導の「緊急一部改正」の方向が消え、精神科医をはじめ精神衛生関係者の方針がはっきりと打出されたことを伝えるものであった。改正の発端となった主要論点であった「精神障害者の警察への届出制」（警察庁申入れ）あるいは「医師の通報義務制」（厚生省案）という精神衛生行政の治安行政化の問題は継続審議というかたちになったのである。

この「中間答申」の後、昭和40年1月14日、審議会は「最終答申」をまとめて厚生省に提出することになり、結局「届出制」「通報義務制」は保留となり、これに類する事項として、「緊急入院制度」が答申内容に加えられる。これは、「自傷他害のおそれある障害者は緊急に医療保護を加えなければ患者本人だけでなく、社会公安に問題を生じる。この場合手続きを略して病院に収容できる権限を精神病院の院長に与るべきだ。しかし拘束期間は10日間程度にとどめるべきである」（1月15日『毎日』朝刊第2面）というものである。「中間答申」が「医療保障」の「拡充」に重点が置かれていたのに対して、「最終答申」には治安対策の面が再び表われている。また、二つの答申内容の新聞報道はどちらもいわゆる「客観報道」であるが、『朝日』『毎日』『読売』『日経』4紙とも「中間答申」についてはライシャワー事件に触れていないが、「最終答申」については『日経』を除く3紙が審議会のこの答申が事件を契機に審議された結論であることを但書きしている。これは事件から10ヵ月を経過した現在、経緯を明らかにするためその発端を喚起しようという意図によるものと考えられる。

「最終答申」を受けた厚生省は、これを基本に「精神衛生法一部改正案」を作成する。ここで指摘しなければならない点は、反対運動に立ち上がった者を中心とする精神医療関係者の改正要求は「全面改正」であり、「中間答申」の時点での精神衛生審議会もこれを唱えていたのであるが、その意図はついに実現しなかったことである。すでに審議会の「最終答申」自体が「一部改正」の方向を目指したものだったのである。この改正案は、2月になって総理府社会保障制度審議会（大内兵衛会長）にかけられることになる。

2月10日以降、改正案は手続きにしたがい閣議決定を経て国会に上程され、まず社会労働委員会に付託されることになる。

〔第3期〕

昭和40年2月15日を境として、再び「精神障害者野放し論」が各新聞紙上をにぎわす。この日、名古屋市内で猟銃乱射事件が発生し、この事件は「狂った男」（『毎日』2月16日朝刊1面見出し）「狂気の暴走男」「典型的な“盲想症”」（『読売』同日朝刊14面、夕刊7面見出し）「野放しが招く“変質者”的凶行」（『日経』同日夕刊7面見出し）と書きたてられる。17日には、

『朝日』『毎日』がともに犯人を「精神分裂症者」とまたしても断定することになる。18日、放火事件が発生し、翌日の朝刊はこれを「またも“狂気”的惨劇」(『朝日』15面見出し)「急に狂った男」(『毎日』15面見出し)「また狂った凶行」(『読売』15面見出し)「また愛知でノイローゼ男」(『日経』15面見出し)と、また22日に起きた失職中の夫が妻を刺殺した事件を「またも狂った男」(『毎日』夕刊7面見出し)「またノイローゼの凶行」(『読売』夕刊7面見出し)と書きたてる。また、3月にはいると、6日には主婦が実母を殺害した事件を「店員不足からノイローゼに」(『朝日』7面見出し)「ノイローゼ女、口論のすえ」(『毎日』夕刊7面見出し)、20日には連続放火事件の少年を「知能の低い元店員」(『毎日』朝刊15面見出し)、さらに22日には伊豆利島で起った傷害事件を「離島の女教師発狂」(『毎日』夕刊6面見出し)「ノイローゼ女教師が傷害」(『読売』夕刊9面見出し)「離島でノイローゼ」(『朝日』夕刊6面見出し)と、さらにまた4月25日朝刊の見出しには「狂った男校庭の学童襲う」(『朝日』15面)「学校へ乱入の狂人」(『毎日』15面)「また起きた狂気犯罪」(『読売』15面)「校庭に精神異常者が乱入」(『日経』15面)という事件記事が相繼ぐのである。この第3期においては、その他に9件の犯罪がいずれも各紙の「見出し」に「狂気」「精神病者」「精神異常」によるものとセンセーションに書きたてられ、これらの事件のうちで3件は、単なる事実報道にとどまらず、解説等の主張記事を促して治安強化の面に力点をかけた精神障害者対策の論議に火をつけているのである。

しかしながら、こうした新聞上の「野放し論」の再燃もすでに国会に上程されていた精神衛生法改正案にはもはや影響力を行使するにいたらなかった。5月17日衆議院社会労働委員会での河野正議員、18日衆議院本会議での滝井義高議員の二人の発言の中に、これらのうちの二つの事件に触れた言葉がうかがえるだけで、この時期の新聞報道の法改正に対する役割はすでに与えられていないということができる。

5月18日、改正法案は衆議院本会議を通過し、参議院では6月1日、延長国会最終日の閉会数分前に、他の法案とともに可決成立をみるにいたる。精神衛生法改正成立の事実は、翌2日朝刊の一隅に、他の数10法案とともに一括して報じられたにすぎなかつたのである。

III.

ここでは、前述した新聞論調の変化から分けた三つの時期区分が統計上有意味であるかどうかを検討しようと思う。

まず、対象として、昭和39年3月24日から昭和40年6月2日までの『朝日』『毎日』『読売』『日経』4紙(東京版)に掲載された、ライシャワー事件以降の精神障害者に関するすべての記事を網羅した。記事件数は『朝日』が197、『毎日』が182、『読売』が196、『日経』が135で合計710件である(「資料」参照のこと)。この中で、精神障害者が「犯人」とみなされた事件記事(入院患者の精神病院からの「脱走」事件も含める)は総数31件であった。そのほとんどが単なるニュース報道にとどまっているが、次の5つの事件は社説や解説等によって精神障害者対策に関するなんらかの主張を引出している。昭和39年3月24日のライシャワー大使刺傷事

件、同年9月4日の「変質少年」による「通り魔事件」、昭和40年2月15日の「分裂症者」による獵銃乱射列車爆破未遂事件、同年2月18日の「急に狂った男」が金槌で7人に重軽傷を負わせ放火した事件、同年4月24日の「校庭に精神異常者が乱入」して学童4人を襲った事件である。

これを各時期別に表にすると〔表1〕のようになる。(カッコ内は対策記事を引出した事件数である。)第3期に事件総数も対策記事も増大していることがわかる。事件それ自体は予測不可能な偶発的な出来事であり、数値の上からは第3期に集中し対策論議を喚び起こしているが、これが進行中の法改正自体に影響を与えるにいたらなかったことは前述のとおりである。

それでは、各時期について、事件によって引出された新聞の精神障害者対策についての論調の相違とその変化を調べて

みることにしよう。このために、新聞記事の中から、精神障害者対策に論及していると思われるものを網羅し、これを(1)社説、(2)解説・論説等、社説以外の主張記事、(3)専門家・評論家の署名記事(座談会・談話を含む)、(4)投書に分類して、各紙別に整理したものが〔表2〕である。(1)と(2)は直接的に「新聞の意見」であり、(3)と(4)は「新聞の選択」による間接的な「意見」であると、みなすことができよう。

次に、これらの記事をその内容、すなわちそれが論じている精神障害者対策の論調によって、以下のように分類した。

- A. 治安強化のみを求めるもの
 - B. 社会防衛思想にもとづいて医療保障を語るもの
 - C. ヒューマニズムの立場から医療保障を訴えるもの
 - D. 専門的・技術的な見地から医療保障を論じるもの
 - E. その他(精神障害者対策に言及していないもの)
- の5つである。

この分類にもとづいて、社説以下の記事をそれぞれ整理したのが〔表3-1〕から〔表3-4〕までである。

また、この分類の中から、精神障害者対策の問題にまったく論及していない(E)を除いて、各時期における(A)から(D)の総数を整理したものが〔表4-1〕である。

これらの表からさまざまなことが明らかとなるが、そのうち三点を指摘しておきたい。まず、(A)に分類した記事が第1期と第3期、とりわけ第1期に集中しており、しかもライシャ

〔表1〕 事件記事数

第1期	6 (1)
第2期	9 (1)
第3期	16 (3)
計	31 (5)

〔表2〕 各紙別の記事数

	朝日	毎日	読売	日経	計
社説	3	4	4	2	13
主張記事	6	7	13	2	28
署名記事	8	3	3	2	16
投書	11	11	8	0	30
計	28	25	28	6	87

〔表3-1〕 時期別「社説」の論調

時 期	報道年月日	掲載紙	主 な 見 出 し	分類
第1期	S 39. 3.25	朝日	ラ大使と米国民にわびる	E
	〃	毎日	ラ大使と米国民にわびる	A
	〃	読売	遺憾な米大使傷害事件	A
	〃	日経	遺憾なライシャワー大使の遭難	A
	3.26	朝日	精神障害者対策の前進を	C
	〃	日経	精神障害の克服を社会的総力で	B
	3.31	毎日	精神障害者対策を急げ	B
第2期	5.21	毎日	精神衛生対策の問題点	B
	7.29	日経	精神障害者対策に人と予算の確保を	D
	9.19	読売	通り魔事件と住民の協力	B
第3期	S 40. 2.20	毎日	精神障害者対策を急げ	B
	3. 6	読売	精神障害者対策を急げ	B
	5.13	朝日	木の芽どきと精神障害者	B

ワ事件直後の24, 25日に12件が書かれていることがわかる。「投書」を除くと、80%がこの二日間に書かれているのである。さらに、「専門家、評論家の署名記事」をみると、分類(A)の記事すべてがこの二日間である。このことは、事件直後の恐慌状態の際、新聞は「治安強化」論者のみを紙上に動員するということをもの語るのだろうか。これを裏づけるかのように、第1期に新聞各紙に登場させた精神医学者は樋口幸吉（『朝日』3月26日朝刊9面）と菅野重道（『読売』4月7日夕刊5面）の二人だけであった。しかも、前者の記事内容は「家庭」欄で親のしつけ等を強調するものであるが、その見出しへは「精神病質者はたくさんいる」と題されている。

さらに重要な点は、第1期を通じて精神障害者対策を論じた記事はすべて5月1日の閣議決定による「緊急一部改正」以前に新聞紙上にあらわれていることであり、その75%以上が(A)ないし(B)の論調であったことである。このことから、新聞がいかなる社会的役割を果すものであったか、あらためて言葉を費す必要もあるまい。

さて、各時期の新聞論調の性格を統計的により明確にするため、(A)と(B), (C)と(D)をそれぞれ一括して、各時期ごとにまとめてクロス集計表にあらわしたのが、

〔表4-2〕 である。(A)の「治安強化」論と

〔表4-1〕 時期別の新聞論調(1)

	A	B	C	D	計
第1期	21	4	2	6	33
第2期	4	3	4	6	17
第3期	8	7	4	1	20
計	33	14	10	13	70

〔表4-2〕 時期別の新聞論調(2)

	社会防衛論	精神障害者 保 護 論	計
第1期	25(22.16)	8(10.84)	33
第2期	7(11.41)	10(5.59)	17
第3期	15(13.43)	5(6.57)	20
計	47	23	70

() 内は期待度数

〔表3-2〕 時期別「社説以外の主張記事」の論調

時 期	報道年月日	掲載紙	主 な 見 出 し	分類
第1期	S 39. 3.25	朝日	「天声人語」	A
	"	"	「素粒子」	E
	"	毎日	「余録」	A
	"	"	米大使刺傷事件の教訓	A
	"	"	「近事片々」	E
	"	読売	「編集手帳」	A
	"	"	“野放し”の精神障害者	A
	"	日経	ラ大使刺傷事件の教訓	B
	3.26	読売	変質者の犯罪どのように防ぐか	D
	"	"	「よみうり寸評」	E
	3.29	"	「今週の問題」	A
	3.31	朝日	精神障害者なぜ野放しに？	A
	4.15	読売	「編集手帳」	A
第2期	6.15	読売	「編集手帳」	E
	8.25	"	精神障害者の治療に芸術療法や作業療法	D
	9.16	"	変質青少年の犯罪にご用心	B
	12.18	毎日	精薄児に理解を	C
第3期	S 40. 2.16	朝日	獵銃、精神医の診断書不要	E
	"	読売	獵銃免許制の盲点	E
	"	日経	野放しが招く“変質者”の凶行	A
	2.17	朝日	「天声人語」	E
	"	読売	「編集手帳」	A
	2.19	朝日	“凶暴性”の精神障害、57万人もウロウロ	B
	"	毎日	危険な精神病質者	B
	2.20	朝日	「天声人語」	C
	2.21	読売	「週間展望」精神障害者に対策を	A
	2.22	毎日	周囲の人が早く手を	A
	4.25	"	“木の芽どき”が危い	B
	"	読売	野放しの十二万人	A
	4.26	"	ベッドを待つ20万人	C

(B)の社会防衛思想にもとづいた医療保障論とを一括した理由は、二つの立場が精神障害者の福利厚生を目的とするものではなく、あくまで社会防衛を目的とするものだからである。これをあらためて「社会防衛論」と呼ぶことにする。ちなみに、精神衛生審議会での法改正の審議の際中、厚生省から各委員に配布された資料の中に、精神障害者の医療保障の国庫補助の根拠は「社会防衛」であるとはっきり記されている。(C)と(D)とを一括する理由は、二つの立場が社会防衛思想とは無縁のものだからであり、これを「精神障害者保護論」と呼ぶことにする。

〔表3-3〕 専門家・評論家等の署名記事（座談会・談話を含む）

時 期	報道年月日	掲載紙	主 な 見 出 し (執筆者名)	分類
第1期	S 39. 3.24	毎日	野放しの異常者、国をあげて対策を（石垣綾子・林謙）	A
	3.25	朝日	憎むべき米大使刺傷事件（坂西志保）	E
	〃	〃	「異常者の犯罪」どう防ぐ（林謙・植松正・大浜英子・黒木利克）	A
	〃	毎日	政治的素養をつもう（永井道雄）	E
	〃	読売	“保安処分”の制度化を（遠藤辰雄）	A
	〃	日経	ライシャワー大使刺傷事件を恥じる（加瀬俊一）	A
	3.26	朝日	精神病質者はたくさんいる（樋口幸吉・森田宗一）	E
	3.27	読売	病者の暴力（望月衛）	D
	3.28	朝日	“衝動の病理、追及を（相場均）	D
	〃	日経	どう防ぐ、年少者の衝動的犯罪（相場均）	D
	3.29	朝日	道ひとつすじ（山田文士）	E
	4. 7	読売	精神障害者対策の本質（菅野重道）	D
第2期	5.16	朝日	精神障害者と社会防衛（秋元波留夫）	D
	7. 8	〃	内面に宿る非行の誘因（霜山徳爾）	E
	8.28	〃	思春期の犯罪（相場均）	E
	12.27	〃	精神医学の課題（秋元波留夫）	D
第3期	S 40. 2.27	毎日	精神障害者の対策（猪瀬正） D	D

〔表4-2〕の χ^2_s 値を求める

$$\chi^2_s = 6.85$$

であった。自由度 2 の χ^2_s 分布の両側確率 0.05 の限界値は 5.991 であり、今求めた χ^2_s 値はこれよりもはるかに大であり、独立性についての帰無仮説は否定される。したがって、時期と新聞論調の間になんらかの相関関係が存在するといえる。⁷

また、各時期別に、「社会防衛論」と「精神障害者保護論」との百分率を求める、第1期ではそれぞれ 75.8%, 24.2%, 第2期ではそれぞれ 41.2%, 58.8%, 第3期ではそれぞれ 75%, 25% である。

これらの結果は、次のようなことを意味していると考えられる。すなわち、新聞論調の時間的变化は、第1期においては社会防衛思想にもとづく精神障害者対策が圧倒的に優勢であったのに対して、第2期になるとこれが下火となってヒューマニズムあるいは専門的・技術的な観点から精神医療の充実を望む声がやや優勢を示し、次の第3期になると再び社会防衛思想が第1期とほぼ同じ勢いで広まったということである。このように、ライシャワー事件から精神衛生法改正の成立にいたるまでの期間を、新聞の論調の変化に沿って三つの時期区分を行なってきたことが統計上からも有意味であることが検証されるのである。

ところで、ヒューマニズムないし専門的・技術的な立場からの対策論、つまり「精神障害者保護論」について、〔表4-2〕の縦和から第1期と第2期との百分率を調べると、それぞれ 34.8%, 43.5% である。（縦和でみると、それぞれ 11.4%, 14.3% である。）ということは「精

〔表3-4〕 時期別「投書」の論調

注：「日経」には投書欄なし

時 期	報道年月日	掲載紙	主 な 見 出 し（カッコ内は職業）	分類
第1期	S 39. 3.26	読売	米大使刺傷少年の名前をふせたのは？（会社員）	E
	3.27	朝日	ライシャワーさん、すみません（工具）	E
	〃	〃	精神病質者の監視を十分に（主婦）	A
	〃	〃	対策の推進に家族会活動を（精神科医）	D
	〃	毎日	異常者野放しの現状（精神科医）	B
	〃	〃	“19歳、は悲しむ（不明）	A
	3.28	朝日	ラ大使刺傷事件に思う（学生）	A
	〃	毎日	やめよう “米国でも——”（団体役員）	E
	3.29	朝日	ラ大使事件と関係者の責任（学生）	E
	〃	読売	“異常者”の施設拡充を（公務員）	A
	3.30	朝日	少年事件の報道（会社員）	E
	4. 1	読売	精神異常者に暖い対策を（会社員）	C
	4. 5	毎日	遺憾きわまるラ大使刺傷事件（会社員）	E
	4.25	〃	精神病院の監督強化を（元公務員）	A
	5. 1	〃	精神病院の監督強化に賛成（主婦）	A
第2期	5.13	朝日	警察介入は時代逆行（精神科医）	D
	5.17	〃	精神障害者と治安対策（会社員）	A
	5.21	〃	精神障害者対策は現行法で（都衛生局課長）	D
	5.22	毎日	温情主義は禁物（教員）	A
	6.16	読売	「心神喪失」は法の盲点（労務者）	A
	7. 9	毎日	精薄児施設に一助を（施設園長）	C
	8.13	読売	精薄児に愛情のある政治を（教員）	C
	9.23	〃	精神異常者の犯罪で思う（会社員）	A
	12.27	朝日	精神病の施設拡充を（主婦）	C
第3期	S 40. 2.20	毎日	“気違いに銃”の絶滅はかれ（会社員）	A
	2.21	朝日	精神衛生対策の確立を（精神科医）	B
	2.22	読売	変質者犯罪への対策を急げ（主婦）	A
	4.16	毎日	精薄児とその家族に理解を（施設指導員）	C
	4.26	読売	精神障害者を救って（主婦）	C
	5. 1	毎日	「五行提言」	A

「精神障害者保護論」は第1期から第2期に移って、それほど大きな変化を示したわけではなかったということである。また、先に記したように、第2期の「社会防衛論」と「精神障害者保護論」との比率はそれほど大きな開きはなかった。

このことは何を意味しているか。

かまびすしい「野放し論」が火を吹き、まさに「緊急一部改正」がなされようとした第1期を終息させたのは、前述のように6月4日『朝日』第一面トップに載った記事であった。この記事がまさに第2期を展開させ、「緊急一部改正」の阻止に大きな役割を演じたことはすでに

見てきたとおりである。とするならば、この第2期を特徴づけるものは、統計的あるいは数量的に検証できる新聞論調のトーンではなく、このたった一つの記事に他ならなかつたといわなければならないだろう。

IV.

最後に、新聞が精神衛生法改正の過程に果した社会的役割について整理しておこう。

ライシャワー事件から精神衛生法改正までの約1年3ヶ月の社会的ドラマの舞台に登場したのは、新聞の他に、治安関係者・精神衛生関係者・政府・国会・政党そして国民大衆であつた。これらの登場者のうち、治安関係者と精神衛生関係者の中にはそれぞれ専門家も官僚も含まれており、これを一括して官僚・専門家としてまとめてみる。全時期を通して眺めたとき、新聞の役割は、一般国民と官僚・専門家の間に位置する三項関係から主として考察することができる。

第1期において、新聞は一般国民にとって事件についての唯一の情報源（報道）としてのみならず、問題の原因がどこにありその対策はどうすればよいか、すなわち問題についての認識枠組と方向づけとを、社説・解説その他の形式を駆使して一般国民に与えた。これに動員されたのが、ということは新聞にあらたな情報資料（「精神異常者」の数値、危険性、対策の実情等）とその情報の解釈を提供したのが評論家を含めて専門家・官僚であった。事件報道によって一般国民の間に醸し出された恐慌状態は、それによって、より一層膨張しながらも一つの方針性をもった認知的秩序を回復するにいたる。これが「精神障害者野放し論」と呼ぶ議論の社会心理的な形成過程であり、ここから治安強化の対策計画の準備をすでに整えた治安関係の専門家・官僚の登場まで一直線にすすむ。彼らは「野放し論」を唱える斎一的な新聞論調の背後に「世論」すなわち一般国民の支持を読みとる。彼らの準備した対策案が「緊急一部改正案」というかたちで政府から国会にまでいたろうとしたことはすでに見てきたとおりである。

第2期について、同じように一般国民、新聞、官僚・専門家という三項関係を見てみよう。朝日新聞に載った「反対運動」という「事実」を伝える報道記事が「緊急一部改正」を阻止して「全面改正」の方向へと転換させるのに果した役割について、またこの時期の新聞論調がこれに荷担する方向に動いたことは繰返すまでもないが、ここでの時期の「投書」欄〔表3-4〕を調べてみると、「治安強化」を唱えるものと「精神障害者保護」を訴えるものとはそれぞれ実数4件、5件であるが、後者のうちの2つが精神科医を含めて精神医療の専門家であった。また、この時期の新聞論調はその立場のいかんによらず、第1期と比べて低調であったといえる（〔表4-1〕参照）。これらのことから考えると、新聞は一般国民に「精神障害者」に対する問題認識を大幅に変更させ、それによって新たに「世論」の再形成を行なつたというよりも、一般国民から隔たつた、治安関係者と精神衛生関係者とを含めた官僚・専門家の間の法改正をめぐるバーゲイニングに大きな影響力を発揮したことである。「反対運動」の担い手となった精神科医が『朝日』の記事に大いに勇気づけられたのは、これもまた新聞の背後に「世論」の支持を読みとったということに他ならないであろう。

第3期になると、新聞各紙上に「野放し論」が埋火に炎が燃えたつように湧き起ったわけであるが、この時期にも新聞と一般国民との間には第1期と同様の社会心理的過程が進行したと考えられるが、すでに「改正案」が国会に上程されているこの時期には、新聞が醸成した「世論」は、官僚・専門家を動かす契機を得なかつたのである。

以上のように、ライシャワー事件から精神衛生法改正までの期間を通じて、新聞が果した社会的役割を考えてみると、いわゆる「世論操作」機能と一般に呼ばれている役割の他に、それとはいささか異なった役割を演じてきたといわなければならぬ。この役割を一般国民の、それが事実であれ虚構であれ、「世論」という名の象徴的・代行的役割と呼ぶことができよう。新聞のこの役割を、ある時期には背景にして、またある時期には無視することによって、官僚や専門家は自らの力を發揮したのだといえど、ことの単純化のそしりをまぬかれないだろうか。だが、少なくとも、「マス・メディアは一般大衆に社会問題を定義する際に、官僚や専門家の力を増大させる上で非常に重要になってきている」(J. D. Douglas)⁹という言葉の一つの意味がここに見出せよう。大衆化あるいは情報化社会と称される現代が同時に官僚制社会とも称される逆説のゆえんを証明するものの一端が、こうした新聞の象徴的・代行的役割の効力とその限界の中に観察することができるようと思われる所以である。

さて、ライシャワー大使刺傷事件が起きた昭和39年(1964年)は、高速道路第1、4号線開通、東海道新幹線の開通および営業開始、そして東京オリンピック開催の年であった。昭和35年の日米安全保障条約改正の国内政情不穏の後に政権を引継いだ池田内閣が「所得倍増計画」を掲げて日米の経済協力の下に高度経済成長政策をすすめ、その成功をまさに謳歌しようとしていた時であった。親日家として名高い駐日アメリカ大使の刺傷事件という日本国民の対外的危機感は「精神障害者野放し論」という社会内的危機感として収斂することによって一つの方向を見出したのであった。「ニュータウン、ニューファミリー、ニューミュージック、ニュージャーナリズムといったような、頭にニューのついた社会現象、文化現象も、この十数年間の社会的変貌によって生みだされたものにはかならない。ところで、この社会的変貌は、1964年(昭和39年)あたりからはじまっているようにおもわれる」とは、一人の批評家の歴史感覚が書きしした言葉である。「社会の構造上の変化」の「指標」が「1964年」にあるのではないか⁹、と。この言葉を実際に裏付けることは今まだ不可能のように私たちには思われる。だが、次のような事実は何をもの語っているのだろうか。昭和39年(1964年)の精神衛生法の「緊急一部改正」に対して反対運動を起こした精神科医の一人は、翌年2月15日の「獵銃乱射魔事件」について『朝日新聞』2月21日の「声」の欄に、「今回の精神衛生法の改正の問題についても、大部分の温和な精神障害者の適正医療を阻んで、かえって犯罪発生の温床を作りかねない。社会防衛をいうならば、犯罪につながりやすい精神病質対策を中心に、矯正医学との関連から、刑法改正法案に盛られたような保安処分の制度を早急に確立すべきである」と投書している。この「保安処分」の問題が当時から15年を経過した今日までさまざまな議論を呼んでいる問題であることは言を要すまい。治安関係者のイニシアティヴによる精神衛生法の「緊急一部改正」案から精神衛生関係者のイニシアティヴによる「全面改正」構想、そして最終的には「一部改

正」にいたる昭和39年から翌40年にかけての専門家と官僚の動き、そして精神衛生法改正とは何であったのか等については、稿を改めて論じなければならない。

注

1. 岡田靖雄「相馬事件」、松沢病院医局病院問題研究会『精神衛生法をめぐる諸問題』1964年7月刊、3-7頁参照のこと。
2. 岡田靖雄「ライシャワー事件をめぐって」、前掲書所収、40頁。
3. E. H. Sutherland, "The Diffusion of Sexual Psychopath Laws," American Journal of Sociology, LVI (1950), pp.142-148. H. S. ベッカー『アウトサイダーズ』(1963)所収、村上直之訳、新泉社、昭和53年、218-219頁。
4. 警察庁保安局大津英男「精神衛生法の改正等について申入れ」、前掲『精神衛生法をめぐる諸問題』所収、122-123頁。
5. 筑紫記者の回想によれば、取材の契機となった電話は、直接彼が受けたものではなかった。新聞社にはさまざまな取材要請の電話が入る。デスクがこれを取捨選択し、彼に取材を命じたものだったという。
6. 岡田靖雄「五月の十日間」『差別の論理』勁草書房、1972年、159頁。
7. また、図表化を省略したが、第1期と第2期について、第2期と第3期についてそれぞれクロス表を作成して、百分率の差の検定をおこなうと、それぞれの χ^2 値は4.367, 5.824であり、いずれも自由度1の χ^2 分布の両側確率0.05の限界値3.841を越え、各時期と新聞論調の間に高い相関関係が見出しうる。
8. J. D. Douglas, Defining America's Social Problems, Prentice-Hall, 1974, p. 220. 大村英昭・宝月誠『逸脱の社会学』新曜社、昭和54年、104頁。
9. 松本健一『戦後世代の風景』第三文明社、1980年、296頁。
10. 竹村堅次「精神衛生対策の確立を」『朝日新聞』昭和40年2月21日朝刊5面「声」欄。

*藤田健一（共同執筆者）は枚方西高校教諭。

本稿を書くにあたって数多くの方に資料閲覧、インタビュー等でお世話になった。名前を挙げることは遠慮させて頂くが、ここに感謝の気持を記しておきたい。

原稿受理 1980年10月6日

Summary

Reischauer's Incident and the Press

Naoyuki Murakami
Takeshi Fujita

So-called Reischauer's Incident, in which Edwin O. Reischauer, the then U.S. Ambassador, was seriously injured by a Japanese "schizophrenic" youth in March 24th 1964, accelerated the revision of Mental Health Act of our country.

The press of the time urged the importance of quarantining mentally disordered persons. The Government then in power tried to propose a bill revising the old mental health bill in order to maintain public peace under such circumstances. But its passing was prevented by the counter action of the psychiatrists. It was June 1st of the next year, 1965, when the revision of Mental Health Act passed Congress through the deliberate consideration of the Committee of the Welfare Ministry.

The press had played the double edged role in the process of the revision of the Act. The aim of this essay is to analyse the role of the press.

資料編

ライシャワ事件と新聞報道

精神衛生法改正の社会的過程(1)

3 【資料1】

精神衛生法改正をめぐる新聞報道（見出し）

1964年3月24日～1965年6月30日 朝日・毎日・読売・日経（東京版）

掲載日	朝　　日	毎　　日	読　　売	日　　経
1964年 (S39年) 3/24(火) 付	<p>夕刊1面 ①ライシャワー米大使刺される 19歳の「異常少年」逮捕 生命には別条なし 大使館玄関前 右モモ三週間の傷 沼津から上京した少年 大使館放火も自供 ②米政府にも衝撃 ③心から米に陳謝 黒金長官が談話発表 ④予算委で緊急質問、参院 ⑤大平外相が事件を報告 ⑥きわめて遺憾だ 大平外相語る ⑦両社とも遺憾の意表明 ⑧メニエル氏病だった 母親の話 ⑨背後関係なし早川公安部委員長語る ⑩右足にかなりの出血 ラ大使 ⑪裁判権は日本に 法務省見解 ⑫金議長と会う前の遭難 ⑬警視庁で緊急会議 ⑭「素粒子」 夕刊6面 ①また繰返した不祥事件 各方面の声を聞く 警備を強化した矢先 考えられぬ深刻な動機</p>	<p>夕刊1面 ①ライシャワー大使刺される 19才の「異常者」逮捕 米大使館内で 一ヵ月の重傷 ②きわめて遺憾な事件、黒金官房長官談 ③米大統領に正式陳謝 政府、武内大使を通じて ④政府首脳に大きな衝撃 外相、幹事長らが見舞う ⑤背後関係を徹底追及 警視庁、右翼のリストにはない ⑥生まじめで成績よかった少年 ⑦日本に抗議しない 米国務省スپークスマン談 ⑧平静なハル夫人 ⑨経過は良好 米大使館発表 夕刊2面 ①参院委で緊急質問 ライシャワー事件 夕刊7面 ①なんてことを！ ライシャワー大使刺傷 暗い事件を憎む声 あわただしい大使館、病院</p>	<p>朝刊1面 ①社説：変質者の犯罪シーズン 夕刊1面 ①ライシャワー米大使 暴漢に刺される 大使館で・19少年を逮捕 精神異常者 かねて不審の行動 ②右ももに重傷 生命別条ない ③凶器の刃物に「本職用」の文字 ④あたたかい友情に感謝 ラ大使夫人声明 ⑤大統領に遺憾の意、政府指示 ⑥友好維持を 官房長官談話 ⑦早川国家公安委員長ら進退協議 ⑧国際信用上から責任痛感 早川国家公安委員長談 ⑨警備の手落ちない 原警視総監語る ⑩外国公館の警備追及 参院予算委で緊急質問 ⑪反射的に犯人の肩を押えた ⑫大平外相、大使見舞う 夕刊2面 ①ラ大使刺傷・米国民に衝撃 日本の民主化への疑惑 不信感、容易に消えまい</p>	<p>夕刊1面 ①ライシャワー大使刺される 19歳の少年逮捕 米大使館の構内で 生命に危険ない ②全治三週間 ③犯人は「異常性格」 ④政府遺憾の意表明 大平外相ら急ぎ見舞い ⑤国会でも表明 ⑥両陛下からお見舞い ⑦同情に心から感謝 ライシャワー夫人声明 ⑧暴力の絶滅を期す 官房長官談話発表 ⑨政治テロではない 早川国家公安委員長の話 ⑩財界「米におわび」 ⑪参院予算委で追及 ⑫米国民にショック ⑬「報告を受けた」米国務省発表 夕刊7面 ①「狂気のさた」激しい怒り ライシャワー大使襲撃 ぞくぞくお見舞い 都民も心配そうな表情</p>

	<p>②情報はなかった 警視総監と一問一答 夕刊 7面</p> <p>①ごった返す米大使館前 ライシャワー大使襲撃 「何事一」たちまち人がき 通用門もピタリ閉ざす</p> <p>②現場検証はじまる</p>	<p>②野放しの異常者 国をあげて対策を</p> <p>②'友好関係は不变'米国務省当局者談 ③はずかしい限りだ 前尾幹事長談 ④政府にも責任 社会、民社両党談話 夕刊 9面</p> <p>①親日大使を案ずる人ガキ 口々に「恥ずかしい」 大使館の前に二千人 ハル夫人、手術室へ</p> <p>②無表情に自供する少年 ③明治以来のこと 外国要人襲撃</p>	<p>気丈なハル夫人 ②署員も沈痛な面持ち 塩谷、赤坂署で取り調べ ③パトロールなど強化 大使館周辺 警視庁が急ぎ対策 ④昭和になって初めて 初めて 外国人に対するテロ</p>	
3/25(水) 付	<p>朝刊 1面</p> <p>①早川国家公安委員長きょう辞表提出 ライシャワー大使刺傷事件 後任に赤沢氏か古井氏</p> <p>②進退、自分で決める 早川氏談</p> <p>③責任、警察幹部には及ぼさぬ 早川氏の考え方 (解説)</p> <p>④日米親善傷つけぬ ラ大使がメッセージ 好意と親切に感謝</p> <p>⑤武内大使 ラスク長官に陳謝 首・外相のメッセージ手交</p> <p>⑥大使の経過は順調</p> <p>⑦首相が見舞 大使館へ</p> <p>⑧両陛下からお見舞</p> <p>⑨「天声人語」 朝刊 2面</p> <p>①精神病者、警護の盲点 米大使刺傷事件警察庁長官が答弁</p> <p>②社説：ラ大使と米国民にわびる</p>	<p>朝刊 1面</p> <p>①早川国家公安委員長きょう辞任 後任、赤沢氏ら浮かぶ 波紋呼ぶ米大使刺傷事件</p> <p>②公安委後に進退考える 早川委員長談</p> <p>③責任問題またゴタつく (解説)</p> <p>④後任はきょう選考黒金官房長官談</p> <p>⑤進退は国家公安委に一任 江口警察庁長官談</p> <p>⑥進退問題いまはいえぬ 原警視総監談</p> <p>⑦対日感情悪化を心配 外務省日米関係の基本には響かぬ</p> <p>⑧武内大使、ラ長官に正式陳謝</p> <p>⑨背後関係なさそう 調べにすらすら自供 一月の放火も同じ少年</p> <p>⑩手術の経過は順調 ライシャワー大使二週間ぐらいで全治</p>	<p>朝刊 1面</p> <p>①ラ大使刺傷事件 米大統領、池田首相に返書 両国関係影響ない 友好保持に深い配慮 池田首相の親書</p> <p>②武内大使、正式に謝意</p> <p>③両陛下からお見舞</p> <p>④首相、大使を見舞う</p> <p>⑤友好傷つかぬよう ライシャワー大使病床でメッセージ</p> <p>⑥早川国家公安委員長きょう辞任</p> <p>⑦進退、公安委のあとで 早川委員長語る</p> <p>⑧社説：遺憾な米大使傷害事件</p> <p>⑨「編集手帳」</p> <p>朝刊 2面</p> <p>①裁判権、日本側に ラ大使刺傷で法相答弁</p> <p>②外相「刺傷事件」で報告</p>	<p>朝刊 1面</p> <p>①自治相きょう辞任 ラ大使刺傷事件で 後任に古井氏有力</p> <p>②日米の友好は不变 ラ大使、病床で声明発表</p> <p>③池田首相、米大使館を見舞う</p> <p>④ラ長官に陳謝の意、武内大使</p> <p>⑤友好関係には影響なし 米大統領声明</p> <p>⑥通常警備こす事件 早川委員長答弁</p> <p>朝刊 2面</p> <p>①社説：遺憾なライシャワー大使の遭難</p> <p>②「記者手帳」：記者団に教えられビックリ</p> <p>③未開国並みの蛮行 ライシャワー大使事件を恥じる 加瀬俊一（評論家）</p> <p>朝刊 8面</p>

掲載日	朝 日	毎 日	読 売	日 経
	<p>③「記者席」：早川氏をひざ詰めで説得 朝刊3面</p> <p>①「日本株」かなり落ちる ラ大使刺傷事件に米の反響 朝刊11面</p> <p>①憎むべき米大使刺傷事件 米国民に傷跡を残すおそれ 坂西志保（評論家） 朝刊14面</p> <p>①「異常者の犯罪」どう防ぐ ライシャワー大使刺傷事件座談会 野放し状態なくせ 隔離の方法、研究が必要 相談できる専門家を 少年法の年齢下げよ 朝刊15面</p> <p>①犯行をすらすら自供 米大使刺傷事件 少年、下見に投石 当局精神異常と断定</p> <p>②背後関係なし 赤坂署で断定</p> <p>③「東条の生れ変り」犯人が自称</p> <p>④虚をつかれた警備陣 強制できぬ外国要人警護</p> <p>⑤夫人に'OK'の合図 病院で落着いていたラ大使</p> <p>⑥都の臨時公安委ひらく</p> <p>⑦外国要人の襲撃事件は69年ぶり</p>	<p>⑪両国の友好に傷はつかない ラ大使メッセージ</p> <p>⑫裁判権は日本に 少年法で家裁へ</p> <p>⑬「余録」 朝刊2面</p> <p>①「記者席」：米大使刺傷事件で国会緊張 ②連絡を密に、再発防ぐ 米大使刺傷事件 緊急質問に政府答弁 朝刊3面</p> <p>①ラ大使刺傷ゆらぐ米の対日信頼感 「得体の知れぬ国」 ハガチー事件の古キズもうずく ②米紙もトップで報道 ③モスクワ放送も報道 朝刊5面</p> <p>①社説：ラ大使と米国民にわびる 朝刊14面</p> <p>①ここに問題があった 米大使刺傷事件の教訓 全国に百余万人 病質者 見分けつかず野放し 19才は法の盲点 予後の手当とどかず 不安定な年代 背のびして一自己を主張 ②政治的素養つもう 東京工大教授 永井道雄 朝刊15面</p>	<p>③「政界メモ」：深夜までもめた辞任説得劇 ④「国交の罪」再検討も 賀屋法相語る 朝刊3面</p> <p>①ラ大使刺傷・米はこう見る そしり合いは無益 ともに暴力のない社会を ②モスクワ放送も報道 朝刊5面</p> <p>①ライシャワー大使刺傷事件 欧米市場に悪影響 大蔵省 国債などの値下がり憂慮 ②財界、あげて遺憾の意 朝刊11面</p> <p>①アメリカへ初の宇宙中継 刺傷事件 首相のおわびも 今夜9時32分から8分間 朝刊14面</p> <p>①「野放し」の精神障害者 全国で百万人越す ベッド数わずか十三万 ②「保安処分」の制度化を 法務総合研の遠藤技官の分析 朝刊15面</p> <p>①外国公館パトロールを強化 ライシャワー大使刺傷事件 警視庁で防犯点検も ②まかり通った異常少年 後手つづきの探索 母親の連絡もあったが</p>	<p>①外人売りの懸念も ライシャワー事件、この日は反応薄 朝刊15面</p> <p>①「国辱」はもうごめん ラ大使刺傷事件の教訓 荒すぎる網の目 さっそくパトロール強化 公安員の努力むなし 保護依頼おそいうらみ 問題多い早期退院 保健所にも精神科医を ②傷は深いが経過順調 ラ大使 二週間後にも退院</p> <p>③供述は支離滅裂 塩谷の取り調べ 凶行の前には投石も</p> <p>④「進退」いう段階でない 原警視総監談 公館警備を再検討</p>

	<p>夕刊 1面</p> <p>①米大使刺傷事件 「政治責任をとる」 早川国家公安委員長が辞任 後任には赤沢氏</p> <p>②警備対策に全力 赤沢委員長談</p> <p>③警察には責任ない、公安委結論</p> <p>④日米関係の維持を念願 早川委員長が談話</p> <p>⑤日米友好に無関係 米大統領が首相に返書</p> <p>⑥社会保障充実を 社党、米大使刺傷事件で見解</p> <p>⑦非行少年に強力な対策を 民社が申入れ</p> <p>⑧「素粒子」</p> <p>夕刊 2面</p> <p>①コツコツ実行する型 赤沢新国家公安委員長の横顔</p> <p>夕刊 11面</p> <p>①「輸血を混血児のよう」 ライシャワー大使退院は六週間後</p> <p>②相変わらず無表情 犯人取調べ 沼津の自宅も捜索</p>	<p>①米大使館警備に手抜かり 放火容疑をウヤムヤ 「不審者」の連絡も怠る</p> <p>②すれ違いざまに刺す 冷静だったラ大使 目撃者の話</p> <p>③外国公館の警備体制強化 警視庁が指示</p> <p>④犯人は耳の病気で精神分裂</p> <p>⑤犯人の陳情書</p> <p>夕刊 1面</p> <p>①日米関係そこなわれぬ ライシャワー大使刺傷事件 米大統領が首相に返信 池田書簡の内容</p> <p>②後任に赤沢正道氏 早川国家公安委員長が辞任 警視総監らは不問</p> <p>③政治的責任を痛感 早川前委員長 語る</p> <p>④こんな事件は再び起ことぬ 赤沢氏が抱負</p> <p>⑤円熟味ました三木派の中堅 赤沢長官の横顔</p> <p>⑥三木派の順番人事</p> <p>⑦順調に回復 ライシャワー大使</p> <p>⑧外相、病院にお見舞い</p> <p>⑨お見舞いに感謝 ラ大使が発表</p> <p>⑩「近事片々」</p> <p>夕刊 2面</p> <p>①首相、遺憾の意表明 ラ米大使刺傷事件 暴力対策検討 する</p> <p>②あいまいな「政治責任」</p>	<p>③誤字だらけの陳情書</p> <p>④すらすらと自供</p> <p>⑤右モモの傷 完治五、六週間</p> <p>⑥その直後 冷静だったラ大使 夫人にもOKの指サイン</p> <p>夕刊 1面</p> <p>①早川国家公安委員長が辞任 後任に赤沢正道氏 認証式終了「暴力追放と取り組む」</p> <p>②警察庁長官、警視総監の責任問わ ぬ</p> <p>国家公安委員会で結論</p> <p>③広義の政治責任をとる 早川前国家公安委員長談話</p> <p>④米大統領、ラ大使にメッセージ</p> <p>夕刊 2面</p> <p>①ラ大使刺傷と日米関係 米人記者と本社現地座談会 取り越し苦労いらぬ 好意的だった米側報道</p> <p>②事件の責任を痛感 ラ大使刺傷 池田首相が答弁</p> <p>③ぬぐえぬ信用失墜 社党が統一見 解</p> <p>衆院で緊急質問</p> <p>④民社も要求</p> <p>⑤「不死身の派閥」見せつけ 国家公安委員長の後任 総裁選にも尾をひくか</p>	<p>夕刊 1面</p> <p>①後任に赤沢正道氏 早川自治相が辞任</p> <p>②地味な努力型 赤沢自治相兼国家公安委員長の横 顔</p> <p>③ラ大使刺傷事件の政治責任を感じ て 早川氏談</p> <p>④前任者の考え方を受け継ぐ 赤沢新自治相語る</p> <p>⑤国家公安委員会開く</p> <p>⑥意外なほど穏やか 米の表情 新聞も「説明」加えず</p> <p>⑦日米首脳の書簡発表 池田書簡 ジョンソン返書</p> <p>⑧青少年対策に万全 政府答弁 暴力取り締まり強化</p> <p>夕刊 7面</p> <p>①ラ大使の容体良好</p> <p>②お見舞いありがとう ラ大使がメッセージ</p> <p>③塩谷の自宅から資料を押収</p>
--	---	---	---	---

掲載日	朝　　日	毎　　日	読　　売	日　　経
3/26(木) 付	<p>朝刊 1面 ①宇宙テレビ初の対米送信成功 日米で同時に放送 '聖火台' や銀座の夜景 ②朝のゴールデン・アワーに ワシントン ③ラ大使事件をわびる 池田首相メッセージ 古池郵政相メッセージ エマーソン公使メッセージ</p> <p>朝刊 2面 ①社説：精神障害者対策の前進を 「記者席」：派閥解消のご本家が…の声 朝刊 7面 (T.V.) ①「波」：多角的な追及が不足 米大使刺傷事件</p> <p>朝刊 9面 (家庭) ①精神病質者はたくさんいる 思春期が用心どき } (樋口幸吉) 親のしつけにも原因</p>	<p>ツメ腹切らされた早川公安委員長 実權与えぬ現制度は問題 ③行政責任は改めて検討 黒金長官語る 夕刊 7面 ①日本人にもらった輸血 これで、つながりが ライシャワー大使、暖かい微笑 ②犯人の少年スラスラ自供</p> <p>朝刊 1面 ①太平洋横断テレビ 日本からの送信に成功 宇宙通信、実用化に 五輪中継の可能性も ②大使刺傷事件に遺憾の意 池田首相メッセージ ③米国内と変わらぬ受像 ④治安対策の再検討 自民党 本格的に乗り出す ⑤「青少年行政に欠陥」 七人委、米大使刺傷事件を検討</p> <p>朝刊15面 ①成人事件で扱うか ラ大使を刺した少年 あと一月で二十才 ②傷害罪で送検 殺意なしと認める ③ラ大使、順調に回復</p>	<p>夕刊11面 ①二週間でなおる冗談も出るラ大使 ②ラ大使、見舞いに謝意 ③外相、ラ大使を病床に見舞う ⑥少年の家を捜索</p> <p>朝刊 2面 ①「時の人」：国家公安委員長になった赤沢正道 ②「政界メモ」：自民、早川氏辞任で一波乱</p> <p>朝刊 3面 ①「読者と編集者」：米大使刺傷少年の名前をふせたのは？ 思想背景ないので本人の将来を考慮</p> <p>朝刊 7面 (婦人) ①変質者の犯罪 どのように防ぐか 地域ぐるみで運動 個人的な注意も十分に 春先から犯罪がふえる 島流し説とその反対論 積極的な対策みられぬ 家庭づくり地域づくり</p> <p>朝刊15面 ①結ばれた'茶の間'日本、アメリカ テレビ中継成功</p>	<p>朝刊 1面 ①米ヘテレビ放送成功 リレー衛星使い 首相、ラ事件わびる ②鮮明な画面 米国民の関心ひく ③池田首相メッセージ 古池郵政相メッセージ エマーソン米公使 (ラ大使代理) メッセージ ④「記者手帳」：'道'にあらず '三木ひとすじ'</p> <p>朝刊 2面 ①社説：精神障害の克服を社会的総力で 朝刊15面 ①きょう傷害で送検 塩谷 裏付け捜査終わる ②放火も塩谷 アリバイくずれる ③家族の電報 笑顔で読む 元気なラ大使</p>

	<p>大切な「自己抑制」の訓練 大平ムードの社会の危機 (森田宗一) 朝刊15面</p> <p>①「殺意は認められぬ」 米大使刺傷少年、きょう送検 ②ラ大使の経過良好 夕刊7面</p> <p>①拘置を延長して取調べ 米大使刺傷の少年送検</p>	<p>夕刊7面</p> <p>①放火も同一人と断定 警視庁 ラ大使刺した少年 ②すっかり元気 ライシャワー大使</p>	<p>十王町実験所で「パンザイ」 聖火台もあざやかに ②病院のラ大使も大喜び ③『とてもよい』アメリカの婦人 ④少年、きょう送検 ラ大使刺傷 ⑤回復は順調</p> <p>夕刊1面</p> <p>①異常者収容施設増強 自民治安委の方針 ②「よみうり寸評」 夕刊9面</p> <p>①放火事件に新証拠 ラ大使刺傷の少年送検 ②地検、公安部長が担当</p>	<p>夕刊7面</p> <p>①塩谷あす拘置尋問 東京地検 公安部長が主任検事 ②鑑定留置状請求へ ③放火も塩谷と断定</p>
3/27(金) 付	<p>朝刊1面</p> <p>①家族などに報告義務 精神異常者 法改正を検討 厚相が答弁 朝刊5面</p> <p>①「声」：一日も早い回復を ライシャワーさん、すみません (工員) ②「声」：精神病質者の監視を十分 に（主婦） ③「声」：対策の推進に家族会活動 を（精神科医） 朝刊15面</p> <p>①十日間の拘置請求 米大使刺傷事件の少年 ②「会ってわびたい」 少年の両親申入れ</p>	<p>朝刊2面</p> <p>①「米大使刺傷」で緊急質問 衆院本会議 『暗い谷間』なくせ 原因 成長策行き詰まりに 和田 氏（社） 再発防止に万全期す 首相答弁 朝刊5面</p> <p>①「投書」：異常者野放しの現状 経営成り立たぬ精神病院（医師） ②「投書」：「十九才」は悲しむ 朝刊15面</p> <p>①ライシャワーさん、早く治って 病院に花束の山 人形、千羽ヅルも 広がる全国の 祈り ②深々と頭さげて</p>	<p>朝刊1面</p> <p>①首相、ライシャワー大使を見舞う 朝刊2面</p> <p>①社会のヒズミ反映 衆院本会議米大使刺傷事件で質疑 政府、警察の責任追及和田氏（社） 再発しない社会に 首相答弁 朝刊15面</p> <p>①少年を拘置尋問 ラ大使刺傷、きょう赤坂著で ②食欲は振るわない ライシャワー大使</p>	<p>朝刊1面</p> <p>①入院施設整備に万全 首相、精神病対策で答弁</p>

掲載日	朝 日	毎 日	読 売	日 経
3/28(土) 付	<p>夕刊 2面 ①「公安委」を再検討 閣議で建設相らが意見 ②あす再招集 臨時国家公安委員会 夕刊 7面 ①米大使館におわび状 大使刺傷事件 少年の両親ら ②少年は十日間拘置</p> <p>朝刊 1面 ①治安責任を再検討 米大使刺傷事件 きょうの臨時公 安委 朝刊 5面 ①「声」：ラ大使刺傷事件に思う (学生)</p> <p>夕刊 1面 ①米大使事件臨時国家公安委で検討 警護強化委を設置 責任問題 特定者の落度なし 夕刊 2面 ①「想林」：‘衝動の病理’ 追及を</p>	<p>池田さんが見舞い ③大使の経過は順調 夕刊 1面 ①警察の行政責任 ラ大使刺傷事件で 閣議、再検討を決定 ②綱紀粛正図れ 池田首相指示 ③警備上の責任ただす 衆院地行委 ④「近事片々」 夕刊 7面 ①「息子がとんだことを」 ラ大使刺傷 両親が上京、おわび</p> <p>朝刊 2面 ①「記者席」：閣議で治安当局に批 判集中 ②「時のことば」：行政責任 朝刊 5面 ①「投書」：やめよう‘米国でも’ ざるい劣等感からの表現（団体役 員）</p> <p>夕刊 1面 ①警護対策委設ける 国家公安委、米大使刺傷事件を検 討 各省庁 共助協定で連絡強火 ②犯罪予防の面で協力</p>	<p>夕刊 1面 ①警察制度と国家公安委 運用に再検討を 首相、閣議で指示 責任の明確化図れ ②あす臨時公安委開く 夕刊 2面 ①「隨想」：病者の暴力 望月衛（社会心理学者） ②「刺傷事件」影響ない 訪米経済使節団 夕刊 9面 ①十日間の拘置認める ラ大使刺傷の少年に</p> <p>朝刊 2面 ①国家公安委員長人事に批判 自民党人派会合</p> <p>夕刊 1面 ①警察庁に警備強化委 臨時国家公安委開く ②警視庁にラ大使事件調査委</p>	<p>夕刊 7面 ①警察の責任追及 閣議 ラ大使刺傷事件で ②あす臨時国家公安委 ③塩谷の拘置認める</p> <p>夕刊 1面 ①「警戒委」を設置 ラ大使事件 警察に手落ちない 臨時国家公安委で決定 ②委員長に新井次長 ③配慮に感謝</p>

	<p>米大使刺傷事件の背景 相場均（心理学）</p>	<p>赤沢国家公安委員長の話 ③30日に警戒警護強火対策委 警視庁 要綱きめる ④ラ大使への心づかいに感謝 ラスク長官から外相に返書</p>		<p>ラ長官メッセージ 夕刊6面（TV） ①「タワー」：ラ大使事件への反応 夕刊8面（婦人と娯楽） ①どう防ぐ、年少者の衝動的犯罪 精神障害の場合にも医師と家庭の 協力で 孤独な子には不満の‘聞き役’を 相場均</p>
3/29(日) 付	<p>朝刊2面 ①警視庁にライシャワー事件検討委 朝刊5面 ①「声」：ラ大使事件と関係者の責任 ②「読者応答室から」：メニエル氏病 朝刊11面 ①「きのうきょう」：道は一すじ 夕刊2面 ①「8ミリ政局」：再び頭もちあげ た派閥 公安委員長後任で露呈</p>		<p>朝刊3面 ①「今週の問題」 政治：もたついた‘早川辞任’ ②「今週の問題」 社会、文化：野放しの‘異常者’ ③「気流」：‘異常者’の施設拡充 を（公務員）</p>	
3/30(月) 付	<p>朝刊1面 ①病床増設を急ぐ 厚生省 精神障害者に対策 朝刊3面 ①「ことば」：わたしと日本 日本と米国 ②「週間報告」：政治 朝刊11面 ①「読者と新聞」：少年事件の報道 朝刊14面 ①一時は血便</p>	<p>朝刊1面 ①医師に報告義務 精神障害者対策を強火 厚相が指示 朝刊15面 ①ライシャワー大使が下痢</p>	<p>朝刊1面 ①精神障害者対策を強化 厚相指示 病床増設早める 医師にも報告義務づけ 朝刊15面 ①合併症起こす ライシャワー大使</p>	<p>朝刊1面 ①特殊精神病院を設置 厚生省 障害者への対策強化 二日、審議会に諮問 朝刊15面 ①ラ大使、やや衰弱 絶食のため</p>

掲載日	朝　　日	毎　　日	読　　売	日　　経
	<p>ラ大使の容体 夕刊7面 ①強殺捜査班は出払う 都内の凶悪犯罪統発で ②手術の必要認めず ラ米大使の容体</p>			<p>夕刊7面 ①ラ大使、回復に向かう</p>
3/31(火) 付	<p>朝刊14面 ①精神障害者 なぜ野放しに? むづかしい「えり分け」 ベッド数の不足も問題 全国で百二十四万人 厚生省の調査</p>	<p>朝刊 5 面 ①社説：精神障害者対策を急げ</p>		
4/1(水) 付	<p>朝刊 5 面 ①「3月の投書から」：米大使刺傷事件</p>	<p>夕刊 7 面 ①あすには抜糸 ライシャワー大使</p> <p>朝刊 2 面 ①異常青少年対策を強化 法務省が通達 ②精神衛生研究所長に村松氏を起用</p>	<p>朝刊 1 面 ①坂西志保氏に就任の交渉 国家公安委員</p> <p>朝刊 3 面 ①「気流」：精神異常者に暖かい対策を</p> <p>朝刊14面 ①精神障害者の犯罪防止 法務省 大使刺傷事件で通達</p>	
4/2(木) 付			<p>朝刊 1 面 ①坂西氏に内定 国家公安委員 国会に手続き</p>	
4/3(金)	朝刊 2 面		朝刊15面	

付	<p>①両社とも反対 坂西氏の国家公安委員起用 ②結核療養所を精薄者施設へ 厚生次官、転換を考慮 ③議論呼ぶ国家公安委のあり方 責任の所在が問題 制度検討の前提に“中立性”</p> <p>夕刊 6面</p> <p>①ラ大使の経過良好 外相、閣議で報告</p>		<p>①さらに鑑定留置か ライシャワー事件の少年 東京地檢</p> <p>夕刊 1面</p> <p>①社党、坂西氏起用に反対 国家公安委員</p>	
4/4(土) 付	<p>朝刊15面</p> <p>①拘置延長を請求 ラ大使刺傷の少年</p> <p>夕刊 2面</p> <p>①精神障害者対策急ぐ 米大使刺傷事件 国家公安委で結論</p> <p>夕刊10面</p> <p>①拘置延長を認める 米大使刺傷の少年</p>	<p>朝刊15面</p> <p>①拘置延長を請求 米大使刺傷の少年</p>	<p>朝刊15面</p> <p>①拘置延長を請求 ラ大使刺した少年</p> <p>夕刊 9面</p> <p>①十日間の拘置延長 ラ大使刺した少年 成人事件として処置</p>	<p>朝刊15面</p> <p>①塩谷の拘置延長を請求 ラ米大使刺傷事件</p> <p>夕刊 7面</p> <p>①臨時委員会開く 国家公安委 ②塩谷、来週にも精神鑑定</p>
4/5(日) 付		<p>朝刊 2面</p> <p>①法務省、観察記録の点検を指令 青少年犯罪防止</p> <p>朝刊 5面</p> <p>①「投書」：教育の欠陥是正への響鐘に 遺憾きわまるラ大使刺傷事件</p>	<p>朝刊15面</p> <p>①精神障害者の再点検 法務、警察庁で対策強化</p>	
4/7(火) 付	<p>夕刊 6面</p> <p>①成人なみに地檢から起訴 米大使刺傷の少年</p>		<p>夕刊 5面</p> <p>①精神障害者対策の本質 大切な地域社会への P R</p>	<p>夕刊 7面</p> <p>①塩谷、放火は否定 賀屋法相、閣議で報告</p>

掲載日	朝　　日	毎　　日	読　　売	日　　経
4/8(水) 付	夕刊7面 ①「お医者さん」： 児童精神医 藤沢淳子さん 愛情と根気でなおす ふえる子どものノイローゼ		菅野重道（国立精神衛生研究所精薄 部長）	②すでに歩行練習も ラ大使順調
4/9(木) 付	夕刊7面 ①近く精神鑑定 米大使刺傷の少年			
4/10(金) 付	朝刊15面 ①53日間の精神鑑定留置認める 米大使刺傷の少年	朝刊15面 ①犯人を精神鑑定 ラ大使刺傷事件	朝刊15面 ①ラ大使事件 少年を精神鑑定 秋元東大病院長が担当 夕刊9面 ①十五日に退院 ライシャワー大使	朝刊15面 ①塩谷を来月末まで鑑定留置
4/11(土) 付	朝刊15面 ①ラ大使、15日に退院の予定 ②「青鉛筆」	朝刊14面 ①ラ大使の希望で 国際アメリカン協会 見舞金を福祉施設へ 朝刊15面 ①ラ大使、15日には退院	朝刊15面 ①精神病院抜け出して 車盗んで時速百キロ 日光街道 一時間の追跡騒ぎ	朝刊15面 ①15日には退院 ラ大使の経過良好
4/12(日) 付	朝刊15面 ①異常者二人を保護 米大使館付近 職務質問で	朝刊15面 ①精神病者を保護 米大使の病院うろつく	朝刊15面 ①精神病院にいた手配の放火犯 「記憶を喪失した」 知らぬ一点張り 手を焼く警察、首ひねる医者	

			1年余、静岡で逮捕 ②精薄二人の収容 ラ大使の病室などうろつく	
4/14(火) 付	朝刊14面 ①ハワイで静養 ライシャワー大使あす退院	朝刊2面 ①ラ大使、一両日中に退院 ハワイで保養へ 夕刊1面 ①ラ大使あす退院 外相が報告		
4/15(水) 付	夕刊11面 ①ラ大使、ハワイへ 順調に回復22ぶりに退院	夕刊1面 ①ラ大使が退院	朝刊1面 ①「編集手帳」 夕刊1面 ①ラ大使退院 ホノルルへ	夕刊7面 ①ラ米大使が退院 "すばらしい治療に感謝" ラ米大使のあいさつ
4/17(金) 付	朝刊2面 ①ライシャワー大使ホノルル着	夕刊1面 ①具体策さらに練る 五輪閣僚懇談会 治安維持に巡回調査	朝刊15面 ①ラ大使ホノルル着 夕刊1面 ①暴力重点に治安強化 9、10月は公共工事中止 五輪閣僚懇談会で決定 治安維持の警察計画	朝刊15面 ①ラ大使ハワイで静養 夕刊7面 ①ホテルなど防犯指導 東京五輪 大会時の警察活動 ②閣議でも五輪治安対策協議
4/19(日) 付				夕刊3面 ①一家五人無理心中 精神病の父がメッタ打ち
4/22(水) 付	朝刊14面 ①広い範囲で強力に 精神障害者対策	朝刊2面 ①精神病者に医療を 審議会が厚相に意見書	朝刊15面 ①精神障害者の対策急げ 審議会が意見具申	朝刊15面 ①「窓」

掲載日	朝　　日	毎　　日	読　　売	日　　経
4/25(土) 付	審議会が厚相に具申	朝刊15面 ①「投書」：多い「もうけ主義」 精神病院の監督強化を(元公務員)	病質者に「保安処分」 外来患者も医療保障を ②政府の「やる気」にかかる(解説) ③アメリカの精神医学会総会へ 第一陣が出発 朝刊 8 面 (婦人) ①「人生案内」：精神分裂症の弟 結婚でもさせたらと思うが	
4/28(火) 付			朝刊14面 ①「精薄者リスト」の作成計画 警視庁	夕刊 7 面 ①ラ大使肝炎の症状
4/30(木) 付		朝刊 2 面 ①厚生省 精神障害者対策を強化 「センター」で指導 社会復帰の職業補導も 夕刊 1 面 ①ラ大使に肝炎の兆候		
5/1(金) 付	朝刊15面 ①精神衛生法の改正を申入れ 警察庁が厚生省に	朝刊 5 面 ①「投書」：なぐられ、死んだ子 精神病院の監督強化に賛成(主婦) 朝刊14面 ①精神衛生法の改正など申し入れ 警察庁の精神障害者警戒	朝刊14面 ①精神障害者 警察へ通知の義務 「衛生法」改正申し入れ	朝刊15面 ①精神障害者対策で法改正を申し入れ 警察庁が厚生省に

	夕刊 2面 ①今国会に改正案 精神衛生法、早急に検討	夕刊 2面 ①精障者対策急ぐ 首相指示 法改正を今国会に 発見した医師に通報の義務	夕刊 1面 ①届け出義務を強化 精神衛生法の改正 今国会へ	夕刊 7面 ①十日までに要綱を作成 精神衛生法改正案
5/2(土) 付		朝刊 2面 ①「時のことば」：精神衛生法		
5/3(日) 付				朝刊 3面 ①坊や切られ重傷 練馬 犯人は変質少年？
5/4(月) 付	朝刊 1面 ①精神衛生法改正 学界・病院 強く反対 取締り、人権侵す恐れ きょうにも政府に申入れ “家族が患者隠しては”	朝刊 2面 ①精神衛生法に近く改正案 小林厚相語る		
5/5(火) 付	朝刊 2面 ①精神神経学会も反対 精神衛生法の改正			朝刊 15面 ①‘変質工員’を逮捕 ポート小屋の少女殺し
5/7(木) 付	朝刊 2面 ①精神神経学会が反対申入れ 精神衛生法改正 夕刊 1面 ①警察権乱用のおそれ 精神衛生法改正 社会党は反対	夕刊 1面 ①社党、反対態度きめる 精神衛生法改正	夕刊 1面 ①社党、精神衛生法改正に反対	
5/8(金)	朝刊 2面	朝刊 2面	朝刊 14面	

掲載日	朝　　日	毎　　日	読　　売	日　　経
付	<p>①無理押しはせぬ 厚相答弁 精神衛生法の改正 朝刊14面</p> <p>①米大使刺傷事件 手落ちはないが一 重大さの認識欠く 検討委、捜査活動で報告 夕刊1面</p> <p>①今国会提出は困難 精神衛生法改正案 黒金官房長官語る</p> <p>②大学医局員らが反対の署名運動 夕刊6面</p> <p>①責任者に「注意」 ラ大使刺傷事件で処分</p>	<p>①法改正より予算措置 精神衛生法問題 学界が反対を決議</p> <p>夕刊11面 ①赤坂署長を「注意」処分に 米大使刺傷事件で</p>	<p>①精神衛生法改正反対 九大学医学者がきめる</p>	<p>夕刊1面 ①精神衛生法案 今国会は無理 黒金官房長官談 夕刊7面</p> <p>①大使館警備ふやす ラ大使事件警視庁結論 当局の態度に問題</p>
5/9(土) 付	<p>朝刊2面 ①今国会は見送り必至 精神衛生法改正案の提出 夕刊1面 ①精神衛生法改正案の提出は弾力的 に 小林厚相語る</p>	<p>夕刊2面 ①精神衛生法の根本改正は 次の通常国会で 小林厚相語る</p>	<p>朝刊2面 ①精神衛生法案再考求める 社党、黒金長官に</p>	<p>夕刊1面 ①予算伴う改正次国会で実現 厚相、精神衛生法で語る</p>
5/11(月) 付	<p>朝刊1面 ①きょう審議会に諮問 精神衛生法の全面改正 ②精神衛生法の全面的改正を要求 大学病院神経科連合</p>	<p>朝刊2面 ①全面改正を図る 厚相精神衛生法きょう諮問 「医師の通報義務」タナ上げか 答申</p>	<p>朝刊1面 ①精神衛生法の全面改正 厚相きょう諮問</p>	<p>朝刊15面 ①精神障害者の対策急ぐ きょう諮問</p>

5/13(水) 付	朝刊 5 面 ①「声」：警察介入は時代逆行 納得できぬ精神衛生法の改正（北 杜夫）			
5/14(木) 付	夕刊 2 面 ①全国矯正管区長・少年院長会合開 く	夕刊 1 面 ①精神障害者対策に万全を 賀屋法相訓辞		
5/16(土) 付	夕刊 5 面 ①精神障害者と社会防衛 一秋元波留夫（東大医学部教授・ 神経科） “治安対策”より“医療” 精神衛生法の改正 文化国家の名にかかわる問題			
5/17(日) 付	朝刊 5 面 ①「声」：精神障害者と治安対策 (会社員)		朝刊 2 面 ①「医師通報」に強い批判 精神衛生審議会閉く	
5/18(月) 付		朝刊 1 面 ①今週中に退院 ライシャワー大使	朝刊 1 面 ①ライシャワー大使今週退院	
5/20(水) 付		朝刊 2 面 ①ラ大使が退院	朝刊 2 面 ①ラ大使退院	
5/21(木) 付	朝刊14面 ①「声」：精神障害者対策は現行法で (都衛生局精神衛生課長)	朝刊 5 面 ①「社説」：精神衛生対策の問題点		
5/22(金)		朝刊 5 面		

掲載日	朝 日	毎 日	読 売	日 経
付		①「投書」：温情主義は禁物(教員) 凶悪化たどる非行少年 国家責任で根本的対策を		
5／30(火) 付		朝刊15面 ①精神鑑定留置を延長 米大使刺傷の犯人		
6／4(木) 付			夕刊 1面 ①‘重度精薄児手当’可決	朝刊 1面 ①精薄児扶養手当法案を可決
6／5(金) 付		夕刊 2面 ①静養のラ大使、回復の検査で再入院	夕刊 2面 ①肝炎治療で再入院 ライシャワー米大使	
6／10(水) 付		朝刊 2面 ①精薄の殺人者に対し 国家賠償禁止へ 自民党で検討		
6／14(日) 付	朝刊15面 ①米大使刺傷犯 処分保留で強制入院 精神障害を認む 東京地検が異例の措置 不起訴の線強まる ②望ましい措置 竹内刑事局長が談話	朝刊15面 ①処分保留で強制入院 米大使刺傷 精神分裂の犯人 東京地檢 ②対外的配慮から慎重を期す	朝刊15面 ①ライシャワー事件 ‘異例の決着’ 少年の処分保留 精神病院へ強制入院 ②苦心の‘休止符’ 外交問題からみ（解説）	朝刊15面 ①塩谷を強制入院 ラ米大使刺傷事件 ‘処分’は持ち越す 東京地檢渡部檢事正の話 精神衛生法二十三条 ②むしろ不起訴に 米国民への気がねは不用 専門家の意見

				上智大教授（刑法）青柳文雄氏談 東京学芸大助教授（精神医学）品川不二郎氏談
6/15(月) 付			朝刊 1面 ①「編集手帳」	
6/16(火) 付			朝刊 3面 ①「気流」：「心神喪失」は法の盲点（労務者）	
6/24(水) 付		朝刊 2面 ①ライシャワー大使退院	夕刊 2面 ①ラ大使が退院	
6/25(木) 付		朝刊 2面 ①ライシャワー米大使三日に帰任	朝刊 1面 ①ラ大使、三日に帰任	
6/27(土) 付	朝刊11面 ①発足する「臨床心理学会」 相場均（早稲田大学助教授・心理学） 人間の悩みの相談役 五百人の専門家が活躍		夕刊 1面 ①ライシャワー大使 来月三日に帰任	夕刊 2面 ①早く仕事につきたい ラ大使記者会見
6/30(火) 付				朝刊15面 ①暴力団の実態あばく 国家公安委員 坂西さん新任の抱負語る

掲載日	朝　　日	毎　　日	読　　売	日　　経
7/3(金) 付		<p>夕刊1面 ①ライシャワー大使二ヵ月半ぶり帰任 「交通事故のようない」 元気に日焼け顔で語る 沖縄問題・時間かけて 東南アに貢献を ②帰任のあいさつ</p>	<p>夕刊1面 ①ライシャワー大使帰任 仕事できる楽しみ 健康も平常に戻った 記者関係 ②日米提携促進に役立ちたい ラ大使あいさつ（要旨）</p>	<p>朝刊1面 ①ラ駐日米大使きょう帰任 夕刊2面 ①「秋までには元気に’ ライシャワー大使帰任 ②ライシャワー大使あいさつ</p>
7/4(土) 付	朝刊1面 ①「素粒子」			
7/6(月) 付		<p>夕刊1面 ①外相、ラ使と懇談</p>	<p>夕刊1面 ①外相、ラ大使を訪問</p>	
7/7(火) 付	朝刊1面 ①ラ大使を見舞う 大平外相			
7/8(水) 付	朝刊11面 ①少年問題世論調査をみて<下> 霜山徳爾（上智大教授・臨床心理学） 内面に宿る非行の誘因			
7/9(木) 付	朝刊11面 ①国家公安委員になって 坂西志保 国民も警察と協力を	<p>朝刊5面 ①「投書」：精薄児施設に一助を 総裁選で巨費使うなら（不二愛育園長）</p>		

	日常の秩序はみずからのかで			
7/25(土) 付	夕刊 1面 ①厚相に答申 精神衛生法の全面改正			
7/26(日) 付		朝刊 2面 ①精神衛生法を全面改正 審議会が答申 医療保障を拡大 二分の一以上負担を勧告	朝刊 2面 ①精神衛生法改正で中間答申 医療、公費負担で 社会復帰に特殊病院を	朝刊15面 ①精神障害者対策で中間答申 人口 1万人に20病床 通報義務はたな上げ
7/27(月) 付			朝刊 2面 ①精神障害者に「職親」 来年度から制度化 社会復帰助ける	
7/28(火) 付			朝刊 1面 ①国民年金 対象ひろげる 結核、精神病者に 来月施行 児童扶養手当ても	
7/29(水) 付				朝刊 2面 ①「社説」：精神障害者対策に 人と予算の確保を
8/1(土) 付	夕刊 7面 ①少年を不起訴処分 ラ大使刺傷事件 「心神喪失状態で犯行」	夕刊 7面 ①精神分裂で不起訴 米国大使を刺した少年	夕刊 9面 ①ラ大使事件 少年を不起訴	夕刊 1面 ①塩谷を不起訴処分 東京地検 米大使の刺傷事件 ②精神分裂病で弁識能力欠く 東京地検渡部検事正の話
8/3(月)			朝刊15面	朝刊 1面

掲載日	朝　　日	毎　　日	読　　売	日　　経
付			①看護婦襲い八人脱走 多摩の精神病院 五人捕える	①暴力対策など四項目 法務所、重点施策決める
8／13(木) 付			朝刊3面 ①「気流」：精薄児に愛情のある政 治を（教員）	
8／18(火) 付	朝刊15面 ①精薄児見守る ライシャワー大使 慈善公演を勵 ます 刺傷事件のわびに返信			
8／24(月) 付			朝刊2面 ①精神障害の診断強化 法務省が矯正施設改善策	
8／25(火) 付			夕刊3面 ①精神障害の治療に 芸術療法や作業療法 感情調整に役立つ 絵の中から診断の糸口も 明るく、楽しいふんいきで アフター・ケアの問題も考え 集団活動を通じて社会への適応性 を 分裂者も六割は一年で退院	
8／28(金) 付	夕刊5面 ①思春期の犯罪			

	相場均（早大助教授） 大半は一時的な現象 周囲で騒ぎ立てまい			
8/29(土) 付			朝刊 8面 ①「人生案内」：倒れた兄の婚約者 言いにくがテンカンか	
9/3(木) 付				夕刊 7面 ①精神病院から重症患者脱走 凶暴性の六人
9/4(金) 付			朝刊 7面 ①「人生案内」：精神分裂病の妻 離婚をすすめられるが	朝刊 15面 ①自転車のカギ奪い 小刀で切りつける 学童が三週間のけが 中野に変質少年
9/8(火) 付				朝刊 15面 ①埼玉にも被害者 変質少年による傷害
9/9(水) 付			朝刊 7面 ①「赤でんわ」：精神神経科のベッドから	
9/11(金) 付	朝刊 2面 ①健全育成の施策を 中央協議会 青少年対策で具申		朝刊 7面 ①「人生案内」：ノイローゼ理容師 職をかえることもできない	
9/14(月) 付				夕刊 7面 ①自宅に放火、五人焼死 愛知県渥美 精神病の男追及

掲載日	朝　　日	毎　　日	読　　売	日　　経
9/16(水) 付			朝刊 7面 ①変質者少年の犯罪にご用心 ひとり遊びやめる この機会に精神衛生対策を	
9/18(金) 付				夕刊 7面 ①新幹線で連続妨害 精神異常の男を捕える
9/19(土) 付			朝刊 1面 ①社説：通り魔事件と住民の協力	
9/23(水) 付			朝刊 3面 ①「気流」：精神異常者の犯罪で思 う（会社員）	
9/28(月) 付	朝刊 1面 ①在宅患者に重点 精神障害者対策の充実 厚生省が具体案		夕刊 5面 ①精薄者に愛の手を 九段で「愛護全国大会」	
10/26(日) 付	朝刊14面 ①ふえる精神療養所 厚生省が五ヵ年計画 結核の25ヵ所を転換 編成し直す国立療養所			

11/2(月) 付		朝刊15面 ①獵銃乱射男を捕える 警官千人、山狩り11時間 精神異常気味 ②「いづみ」	
11/13(金) 付			夕刊 7面 ①治安維持へ警官の増強を 全国公安委連絡協総会で決議
11/21(土) 付		朝刊 8面 ①「人生案内」：長姉が精神障害者 次の姉が結婚でき ず悲しむ	
12/1(火) 付		朝刊13面 ①心身障害者対策約す 東知事 きのうの都政懇話会	
12/5(土) 付	夕刊10面 ①精神障害者に理解を 家族代表 神田厚相に訴え		朝刊15面 ①精神異常者 三月まで入院待った 厚生省が指示 府県の大嵐赤字で 夕刊 7面 ①精神障害者にもっと理解を 家族連合会、厚相に陳情
12/10(木) 付			朝刊15面 ①精薄者を進んで採用 町工場経営の大山さん 知能に応じて教育 親身になって根気よく

掲載日	朝　　日	毎　　日	読　　売	日　　経
12/16(水) 付				夕刊7面 ①「第三の医学」に目を向ける ‘社会復帰’に重点 五年計画で全国に施設 厚生省
12/17(木) 付				夕刊7面 ①元被告、裁判官刺す 東京地裁の廊下 その場で自殺図る
12/18(金) 付		朝刊11面 ①教育すれば伸びる芽 精薄児に理解を きょうから「ぼくらのさくひんみて 下さい」展 社会復帰の方法に 自分にも作れた！		朝刊15面 ①犯人は精神異常者 東京地裁の裁判官刺傷
12/27(日) 付	朝刊 5面 ①「声」：精神病の施設拡充を つらい本人と家族のために 夕刊 5面 ①精神医学の課題 秋元波留夫 進歩目立つ薬物療法 社会復帰へ法律の改正必要			
1965年 (S 40年) 1/6(水) 付	朝刊14面 ①精神病患者七人が逃げ出す	朝刊15面 ①精神病患者が集団脱走		

	小平 三人は保護	小平市で、四人が不明 朝刊 2 面 ①ライシャワー大使は留任 米当局が語る		
1/9(土) 付	朝刊 2 面 ①「通報義務」は結論保留 精神衛生審議会が答申	朝刊 2 面 ①精神衛生法の改正を答申 ノイローゼも適用 '患者氏名の通報' は保留	朝刊 1 面 ①通報義務は保留 精神衛生法改正で答申	朝刊 2 面 ①ノイローゼも '障害者' 精神衛生法改正で答申 精神衛生審
1/16(土) 付	朝刊14面 ①精神障害者 相談員や医療補助 厚生省対策 在宅者を中心に 法務省 診断室を広げる			
1/17(日) 付		朝刊 2 面 ①刑法改正審議進む 二十二日に本年初部会 法制審議会（第3小委）		
1/18(月) 付	夕刊 1 面 ①不能犯とりいれ 刑法改正の審議進む 法制審議会特別部会			
1/22(金) 付				朝刊15面 ①所沢に '精薄者の天国' 重症者だけ収容 国がいっさいの世話
2/11(木)	朝刊 2 面	朝刊 2 面	朝刊 2 面	朝刊 2 面

掲載日	朝　　日	毎　　日	読　　売	日　　経
付	①在宅患者の保護拡大 精神衛生法改正案なる	①精神衛生法の改正案 社会保障制度審が答申 県が治療費を負担 二分の一を六ヵ月限度で 警官の通報範囲拡大	①入院、保護に万全 精神衛生法改正案 あす閣議決定	①精神衛生法改正案を答申 社会保障審議会
2/13(土) 付	夕刊 6面 ①精神病院で集団赤痢 八王子			
2/16(火) 付	朝刊 1面 ①三店で銃を乱射 三人死傷 名古屋の映画館員 列車内爆発も計画? 朝刊14面 ①列車に爆薬積み込み? (15面) 町ではライフル乱射 三つの事件共通の手口 犯人西村 ②客の三女性が死傷 名古屋 飲食店を次々襲う ③「帰るな」といきなり タンゼンのそで口から ④姉がバイクの番号見た ⑤目前の壁に三センチのアナ ⑥「冷遇され、カッとなる」 ⑦ふてくされる西村 ⑧胸にたまたま不満 西村 日ごろは無口な男 朝刊15面 ①東京着の「霧島」に二箱 火の着いたカイロ詰め ②遺失物、白煙ふき出す	朝刊 1面 ①狂った男が三重凶行 東西の列車に爆薬 獵銃撃ち三人殺傷 名古屋 ②上り「霧島」と近鉄電車 いずれも不発のまま発見 ③爆発していたら車内ほとんど負傷 ④三事件単独犯行の裏付け 朝刊13面 ①獵銃魔 恐怖の二時間 名古屋 ②食堂、喫茶店を襲い 客をめがけて乱射 市民が車で追跡 岐阜で逮捕 ③「変わり者」で通る 西村 交際もせず孤独の中に ④「バカにされた仕返し」西村自供 ⑤カメラマンけとばす ⑥結婚式間近だった大内さん ⑦窓を締めて奥の間へ 付近の主婦 生きた心地なく ⑧ダンボール箱三つ荷づくり 犯行の朝の西村	朝刊14面 ①「狂気の暴走男」西村貞助 劣等感、一気に爆発 病苦、転職のあげくに ②発火すれば大惨事 時限火薬 朝刊15面 ①ライフル乱射 列車、電車に「時限爆弾」 同じ犯人 名古屋の男逮捕 東京、伊勢で発見 箱に火薬とカイロ仕込む ②幸い爆発はせず 伊勢では煙吹く ③否定も肯定もせず 西村 箱持った姿見た人も ④三軒襲い三人を殺傷 名古屋 飲食店をバイクで次々 ⑤岐阜まで逃走 二店員がお手柄の追跡	朝刊 5面 ①列車内に爆破装置 「霧島」(東京)と近鉄(宇治山 田)で発見 名古屋では獵銃発砲 同一犯人と断定 ②二店襲い三人を殺傷 獵銃三発 映画館員を逮捕 ③爆薬は獵銃用 箱に勤め先の名

	<p>近鉄でも火薬の箱発見 ③爆発力は強くない ④犯人が両方に積みこむ時間はあつた</p> <p>夕刊 1面 ①「素粒子」</p> <p>夕刊 6面 ①簡単に手に入る火薬と猟銃 狩猟免許で無制限火薬 猟銃 精神医の診断書不要</p> <p>夕刊 7面 ①ボール箱一つ不明 列車爆破計画 西村の犯行と推定 ②「霧島」で現場検証</p>	<p>夕刊 7面 ①残る一箱（ダンボール）をさがす 猟銃爆薬魔 西村、取調べに反抗</p>	<p>夕刊 7面 ①ライフル乱射、时限爆薬 無言の行続ける西村 典型的な「盲想症」（バラノイヤ） うらみが社会全体に 狂気の周辺 ②猟銃免許制の盲点 西村の場合「狂気」予知できぬ ③四個目の爆薬？ 捜す 同僚が目撃 東海道線などに手配</p>	<p>夕刊 7面 ①野放しが招く「変質者」の凶行 猟銃乱射、列車爆破計画 「うき晴らし」突然に 実の伴わぬ保護措置 手ぬるい銃砲取り締まり ②刑法改正が先決（林慶大教授） ③西村、いぜん犯行否認 列車への爆薬積み込み 猟銃乱射は認める ④新幹線爆破予告も追求 ⑤「六甲」など一斉搜索 未発見のボール箱一個 ⑥火薬入手先の追及急ぐ ⑦ふてくされた西村 取り調べ官けとばす</p>
2/17(水) 付	<p>朝刊 1面 ①「天声人語」</p> <p>朝刊 15面 ①西村の犯行と断定 「霧島」の爆薬 ボール箱の指紋一致 ②以前から計画した犯行 ③西村は分裂症者</p> <p>夕刊 7面 ①西村を送検 猟銃乱射・列車爆破未遂</p>	<p>朝刊 13面 ①西村は精神分裂 猟銃爆薬魔</p>	<p>朝刊 15面 ①「爆薬四個」は見間違い？ 「西村」きょうにも精神鑑定</p> <p>朝刊 1面 ①「編集手帳」</p>	<p>朝刊 15面 ①指紋がピッタリ一致 「霧島」の爆破計画 西村の犯行と断定</p> <p>夕刊 7面 ①四つ目の箱、津駅に 猟銃魔西村 火薬はなかった</p>

掲載日	朝　　日	毎　　日	読　　売	日　　経
2/18(木) 付	朝刊15面 ①「いじめた社会を排撃」 津で西村の遺書見つかる ②西村のものと確認 宇治山田のダンボール箱	朝刊15面 ①爆破未遂も認める 西村 ダンボール箱から遺書	朝刊15面 ①「冷遇された報復」 遺書か、西村の父あての手紙	②西村を送検 夕刊 7面 ①野放し異常者に対策 厚生省 家庭回って相談 保健所にケースワーカー 在宅患者のリストも
2/19(金) 付	朝刊 2面 ①「政界ノート」：法案提出 精神衛生法改正案 朝刊15面 ①またも「狂気」の惨劇 愛知県足助町 仕事中、飛出して放火 七人メッタ打ち 職人、車で逃げて衝突 ②“いきなり二度も” バス停で殴られたおばあさん ③被害もう想の松井 ④57万人もウロウロ “凶暴性”的精神障害者 夕刊 1面 ①「素粒子」	朝刊15面 ①急に狂った男 暴れて放火 八人に重軽傷負わす カナヅチをふり回し 愛知県足助町 兄の家や隣家を襲う バカにされた腹いせと ②軽四輪で逃げ衝突して逮捕 ③犬をけしかけたと感ちがい ④危険な精神病質者	朝刊15面 ①また狂った凶行 愛知県で建て具職 七人を一撃、放火も ゲンノウを振り回し 二人危篤	朝刊15面 ①七人を金ヅチでなぐり 重傷負わせ放火 また愛知でノイローゼ男
2/20(土)	朝刊 1面	朝刊 5面		

	付	①「天声人語」	①社説：精神障害者対策を急げ ②「投書」：「気違いに銃」の絶滅 はかれ 保持者の定期的な適性検査で（会 社員）		
2/21(日)	付	朝刊 5面 ①「声」：精神衛生対策の確立を (精神科医)		朝刊 3面 ①「週間展望」：精神障害者に対策を	
2/22(月)	付	夕刊 7面 ①失職中の夫、妻を刺殺 青山の都営アパート内	夕刊 7面 ①またも狂った男 青山の都営アパートで 妻を刺殺、逃げる 日ごろ異常な言動 ②周囲の人が早く手を ベッドの増加が急務	朝刊 3面 ①「世論の広場 気流特集」：変質 者犯罪への対策を急げ（主婦） 夕刊 7面 ①またノイローゼの凶行 働く妻刺し殺す 青山のアパート ぶらぶらの夫、姿消す	
2/23(火)	付		朝刊13面 ①狂った夫を逮捕 青山の妻殺し	朝刊15面 ①妻殺しの「和田」逮捕 友人宅に現われて酒を飲む	
2/25(木)	付	朝刊 2面 ①衆院予算委分科会から 精神障害者対策（第一）			
2/27(金)	付		夕刊 3面（学芸） ①精神障害者の対策 地域社会を中心に考え 猪瀬正（横市大医学部教授）		

掲載日	朝　　日	毎　　日	読　　売	日　　経
3/6(土) 付	夕刊7面 ①店員不足からノイローゼに 実母を殺して自首 大井 クリーニング店の妻	夕刊7面 ①母を絞殺し箱づめ ノイローゼ女、口論のすえ	朝刊1面 ①社説：精神障害者対策を急げ	
3/16(火) 付			朝刊15面 ①「いづみ」	
3/20(土) 付	朝刊15面 ①連続放火は少年 八件自供 'バカにされて' 足立	朝刊15面 ①バカにされ連続放火 千住 知能の低い元店員	朝刊15面 ①少年を逮捕 千住の連続放火	
3/22(月) 付	夕刊6面 ①離島でノイローゼ 女教師、老女刺す 伊豆利島 無理な辺地の勤務	夕刊6面 ①離島の女教師発狂 孤独から傷害事件起こす	夕刊9面 ①ノイローゼ女教師が傷害 伊豆利島に赴任	
3/26(金) 付			朝刊7面 ①「人生案内」：分裂症の子に困る 私も老齢で働けない	
3/31(水) 付		朝刊15面 ①洋上で狂いオノ振う 七人傷つけた船員逮捕	夕刊9面 ①洋上で乱闘、船員七人重軽傷 貨物船、那覇に緊急入港	

4/4(日) 付	朝刊15面 ①画家がナタ振るい凶行 杉並・母と妻重傷		朝刊14面 ①妻と母メッタ切り ノイローゼの画家	
4/7(水) 付	夕刊 8面 ①厳しすぎた所得制限 有名無実の重度精薄児手当			
4/9(金) 付	朝刊 5面 ①春の来ない谷間 うわべだけの心身障害者対策 水上勉	朝刊15面 ①精神病者皇居侵入事件で 責任者処分		
4/12(月) 付			夕刊 5面（都民版） ①精神病院抜け出し 四人組が路上強盗 調布で、すぐつかまる	
4/13(火) 付			朝刊15面 ①狂女、家族四人に重軽傷	
4/16(金) 付		朝刊 5面 ①「投書」：精薄児とその家族に理 解を（施設指導員）		
4/17(土) 付	朝刊15面 ①全警官の精神検査 福岡県警 異常の早期発見		朝刊15面 ①精神異常だが懲役15年求刑 放火消防団員	
4/18(日) 付		朝刊22面（健康） ①狂暴症は手術でなおる 患部を電気で破壊 東大・佐野教授が完成		

掲載日	朝 日	毎 日	読 売	日 経
4/24(土) 付		約1カ月で退院できる	夕刊11面 ①学童四人重傷 校庭に精神異常男 ナタでなぐる	
4/25(日) 付	朝刊15面 ①狂った男 校庭の学童襲う ナタ振り三人重体 蕨 犯行後職員室へ「自首」	朝刊15面 ①学校の乱入の狂人 蕨で 入院手術の日に凶行 ナタで学童四人襲う 放課後の校庭 三人重体 ②「木の芽どき」が危い、 28万人が緊急入院必要 ③多い凶悪な犯罪	朝刊15面 ①また起きた狂気の犯罪 野放しの十二万人 校庭の惨劇 診察うける直前 ②逃げる間もなく ナタふるい次々なぐる	朝刊15面 ①校庭に精神異常者が乱入 ナタで四人切る 学童三人ひん死の重傷 蕨市の小学校
4/26(月) 付			朝刊 3 面 ①「あすをつくる編集者への手紙」 :精神障害者を救って 病院や施設がたりません (主婦) 「お答え」厚生大臣 神田博 近くセンター設立 医療費も半額は出したい 「解説」ベッドを待つ20万人 完治せずに「押し出し」も	
5/1(土) 付		朝刊 5 面 ①「五行提言」		
5/4(火) 付	夕刊 8 面 ①獵銃魔の西村を不起訴	夕刊 7 面 ①獵銃鬼・西村は不起訴 心神喪失 精神病院に収容	夕刊 9 面 ①獵銃乱射男不起訴 「西村」精神病院へ送る	

5/8(土) 付	夕刊11面 ①また精神病者の殺人 父母ら三人を刺す 栃木県 妹の結婚話に逆上 ②鉄パイプで二人を殴る 名古屋でも精神病者		夕刊9面 ①また狂人が凶行 両親と妹を刺し殺す 栃木 每年発作起こす長男 ②名古屋でも一件 鉄パイプで二人に重傷	夕刊7面 ①両親と妹刺殺 栃木 精神異常男を逮捕
5/10(月) 付		夕刊9面 ①放火消防団員に10年 地裁「軽い精神病だが」と実刑判決	夕刊6面(都民版) ①心神こう弱で十年 中野の放火消防団員	
5/13(木) 付	朝刊2面 ①社説：木の芽どきと精神障害者			
5/17(月) 付			朝刊15面 ①また狂人の凶行 青森で妹二人を殺す	
	夕刊9面 ①妹二人を刺殺 青森でまた精神病者			
5/20(木) 付		朝刊2面 ①三年目を迎える刑法改正審議		
5/21(金) 付		朝刊2面 ①「時のことば」：保安処分		
5/31(月) 付			朝刊15面 ①神戸に狂った通り魔 日曜の商店街、二人刺す	
6/1(火)		夕刊1面		

掲載日	朝　　日	毎　　日	読　　売	日　　経
付		国会最終日		
6／2(水) 付	朝刊2面 参院本会議	朝刊2面 参院本会議	朝刊1面 第48通常国会閉幕	朝刊1面 成立率92.5% 政府提出法案
6／7(月) 付		夕刊2面 ①精神衛生センター新設など 厚生省、各県へ促進要望通達		
6／8(火) 付	朝刊15面 ①義姉を刺す 武蔵野で精神病者		朝刊15面 ①団地の主婦刺される 精神異常の義弟、姿消す	朝刊15面 ①けんかで義姉刺す 同居の精神異常の男
6／11(金) 付	朝刊14面 ①診断書がいります 来月から 猟銃などの許可申請	朝刊15面 ①‘気違いに鉄砲’なくす 認可に診断書と住民票 国家公安委が改正案		朝刊15面 ①「窓」
6／12(土) 付	夕刊11面 ①精神障害の工員 母親を刺殺 長野 警官ら三人ヶガさす		夕刊9面 ①日本刀で狂気の殺傷 精神異常の男 老母刺し、警官ら切る	
6／23(水) 付	朝刊14面 ①“獵銃乱射事件の損害賠償を” 被害者らが県を相手に訴訟		朝刊14面 ①精神病者に銃を許可 県のミスと訴え ライフル魔の被害者ら	
6／29(火)		夕刊1面 ①重度精薄児への手当支給 所得制限撤廃へ 厚相指示		